

## 保健医療福祉計画事業別評価総括表

前期（令和3～5年度）の目標に対し、令和3年度末時点でどの程度達成したかを評価）

番号	評価 表頁	事業名	計画 書頁	種別 (※1)		評価				所管名(※2)
						A	B	C	D	
<b>第1節 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実</b>										
【施策の方向1】 包括的相談支援体制の充実										
1	5	福祉の総合相談支援の充実	11		重			○		福祉総合課
2	6	ソーシャルワーク機能の向上	11		重			○		健康福祉部各課・健康推進部各課・子育て支援部各課
3	6	地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実	12		重			○		福祉総合課
4	7	コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)による地域づくりの推進	13	新	重			○		健康福祉計画課
小計						0	4	0	0	
【施策の方向2】 地域の支え合いの推進										
5	7	生活支援体制整備事業の推進	16		重			○		介護保険課・健康福祉計画課
6	8	地域における見守り活動の推進	17		重	数		○		福祉総合課
7	9	めぐろシニアいきいきポイント事業の推進	17		重			○		高齢福祉課
小計						0	3	0	0	
【施策の方向3】 福祉教育の推進										
8	9	学校・企業等での福祉学習の支援	20	新				○		健康福祉計画課
9	10	小中学校における認知症サポーターの養成	21			数		○		福祉総合課
10	10	障害者差別解消に向けた取組	21		重			○		障害施策推進課
11	11	人権尊重を課題とした社会教育講座の実施	22	新				○		生涯学習課
12	12	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者への理解促進	23		重			○		スポーツ振興課
13	13	ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の意識の普及・啓発	24	新					○	健康福祉部各課
14	13	「助けてと言える社会」づくり	24	新				○		健康福祉部各課
小計						3	3	1	0	
【施策の方向4】 権利擁護の推進										
15	14	成年後見制度利用促進基本計画の策定	27	新					○	健康福祉計画課
16	14	身寄りのない人等への支援事業	29	新				○		健康福祉部各課
17	15	意思決定支援の質の向上	30	新				○		健康福祉計画課・関係各課
18	15	意思決定支援に関する普及・啓発	30	新					○	健康福祉計画課・福祉総合課
小計						0	2	2	0	
【施策の方向5】 認知症施策の推進										
19	16	認知症への理解を深めるための普及・啓発	32			数		○		福祉総合課
20	16	認知症SOSネットワーク等の構築	33	新	重			○		福祉総合課
21	17	認知症の早期発見と予防の取組	34	新	重				○	福祉総合課
22	17	適時・適切な医療、介護等の提供	34			数		○		福祉総合課
23	18	地域密着型サービスの整備促進	35		重	数			○	高齢福祉課・介護保険課
小計						0	3	1	1	

番号	評価 表頁	事業名	計画 書頁	種別 (※1)	評価				所管名(※2)
					A	B	C	D	
<b>【施策の方向6】ひきこもりの長期化・社会的孤立の防止</b>									
24	19	ひきこもりの相談支援の充実	37	新 重		○			福祉総合課
25	19	ひきこもりへの理解を深めるための啓発と孤立を防ぐ地域づくり	37	新 重	○				福祉総合課
小計					1	1	0	0	
<b>【施策の方向7】生活困窮者に対するセーフティネットの充実</b>									
26	20	生活困窮者自立支援事業と生活保護法に基づく支援事業との重層的な連携・促進	42		重		○		生活福祉課・福祉総合課
27	20	健康管理支援の充実	42	新			○		生活福祉課
28	21	ひとり親家庭の学習支援事業	43	新			○		子ども家庭支援センター
小計					0	3	0	0	
<b>【施策の方向8】災害時要配慮者支援の推進</b>									
29	21	避難行動要支援者名簿（対象者名簿・登録者名簿）の作成・配備	47		重		○		健康福祉計画課・防災課
30	22	個別支援プラン作成の推進	48		重		○		健康福祉計画課・福祉総合課・障害者支援課
31	23	災害・感染症対策に係る介護・福祉事業者等の連携体制の整備	48		重		○		健康福祉計画課・福祉総合課・介護保険課・障害施策推進課・防災課
32	23	地域避難所における要配慮者支援の推進	49		重		○		防災課・健康福祉計画課・高齢福祉課・障害者支援課
33	24	福祉避難所における要配慮者支援の推進	49		重			○	防災課・健康福祉計画課・高齢福祉課・障害施策推進課・保育課
34	24	要配慮者の在宅避難生活の支援体制の充実	50		重		○		防災課・健康福祉計画課・福祉総合課・高齢福祉課・障害者支援課・関係各課
小計					0	5	1	0	
<b>第1節 計</b>					<b>4</b>	<b>24</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	

<b>第2節 地域包括ケアシステムの深化・推進</b>									
<b>【施策の方向1】地域包括支援センターの機能強化</b>									
35	25	地域包括支援センターの認知度向上及び支援体制強化	53		重		○		福祉総合課
小計					0	1	0	0	
<b>【施策の方向2】介護サービス基盤の整備と家族介護者等への支援の充実</b>									
36	25	特別養護老人ホームの整備促進	56		重 数	○			高齢福祉課・介護保険課
37	26	訪問保健相談事業	57	新			○		福祉総合課
38	26	ショートステイ事業の実施	57		数	○			高齢福祉課
39	27	緊急ショートステイ事業の実施	58		重		○		高齢福祉課
小計					2	2	0	0	
<b>【施策の方向3】生活支援サービスの充実</b>									
40	27	ひとり暮らし等高齢者登録	61		数		○		高齢福祉課
41	28	非常通報システム設置事業の実施	61		重		○		高齢福祉課
小計					0	2	0	0	

番号	評価 表頁	事業名	計画 書頁	種別 (※1)	評価				所管名(※2)
					A	B	C	D	
<b>【施策の方向4】住まいの確保</b>									
42	28	都市型軽費老人ホームの整備促進	65		数	○			高齢福祉課
43	29	障害者グループホームの整備支援	66		重			○	障害施策推進課
44	29	高齢者等居住あんしん補助(少額短期保険等の費用助成)	69	新			○		住宅課
小計						1	1	1	0
<b>【施策の方向5】在宅医療と介護・福祉の連携</b>									
45	30	医療的ケアが必要な児童等への支援	72		重		○		障害者支援課
小計						0	1	0	0
<b>【施策の方向6】介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上</b>									
46	30	基幹相談支援センターによる人材育成	76		重			○	障害施策推進課
47	31	目黒区主任介護支援専門員連絡会への支援	76	新		○			介護保険課
小計						1	0	1	0
<b>第2節 計</b>						<b>4</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>0</b>

<b>第3節 生涯現役社会・エイジレス社会の推進</b>									
<b>【施策の方向1】介護予防・フレイル予防の推進</b>									
48	32	一般介護予防事業	81		重		○		介護保険課
49	33	地域介護予防活動支援事業	82		重		○		介護保険課
小計						0	2	0	0
<b>【施策の方向2】社会参加・居場所づくり・就労支援の推進</b>									
50	33	老人クラブ活動への支援	84		数			○	高齢福祉課
51	34	高齢者のICT活用支援	85	新			○		高齢福祉課
52	34	高齢者の就業機会の創出	86	新				○	高齢福祉課
小計						0	1	1	1
<b>第3節 計</b>						<b>0</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>1</b>

<b>第4節 障害のある人への支援の充実</b>									
<b>【施策の方向1】身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり</b>									
53	35	身近な相談支援提供体制の充実	89		重		○		障害施策推進課
54	35	基幹相談支援センターの整備による相談支援体制の構築	89		重			○	障害施策推進課
55	36	発達障害支援事業の充実	90		重		○		障害者支援課
56	36	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	90		重		○		保健予防課・碑文谷保健センター・障害者支援課
小計						0	3	1	0
<b>【施策の方向2】誰もが社会に参加し、貢献することができる仕組みづくり</b>									
57	37	意思疎通支援及び情報保障の充実	92	新			○		障害者支援課
58	37	日中活動の場の整備	94		数	○			障害施策推進課
小計						1	1	0	0
<b>【施策の方向3】ともに暮らすまちづくりの実現</b>									
59	38	障害者施設に係る区有地、国・都有地、既存施設等の活用の促進	96		重		○		障害施策推進課
60	38	公園等の改良	97		数			○	みどり土木政策課
小計						1	0	0	1
<b>【施策の方向4】障害のある児童の健やかな育成のための発達支援</b>									
61	39	児童発達支援センター機能の充実	98		重		○		障害者支援課
小計						0	1	0	0
<b>第4節 計</b>						<b>2</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>1</b>

番号	評価 表頁	事業名	計画 書頁	種別 (※1)	評価				所管名(※2)
					A	B	C	D	
<b>第5節 子育て・子育てへの支援の充実</b>									
【施策の方向1】子育て・子育てへの支援									
62	40	子育て世代包括支援センター事業	103	新 重	○				保健予防課・碑文谷保健センター・子育て支援課
63	40	「ヒーローバス」運行事業	105	新	○				保育計画課
64	41	延長保育	105		数	○			保育課・保育計画課
65	41	認可保育園整備	105		数	○			保育計画課
66	42	認可保育園整備(区立保育園の民営化)	106		重	○			保育計画課
67	42	病後児保育	106		数	○			保育課・保育計画課
68	43	子ども食堂推進支援事業	108	新		○			子育て支援課
69	43	児童館整備	109	新		○			子育て支援課・放課後子ども対策課
70	44	放課後子ども総合プランの推進	110	新		○			子育て支援課・放課後子ども対策課・生涯学習課
小計						9	0	0	0
<b>第5節 計</b>						<b>9</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

<b>第6節 健康で安心して暮らせるまちづくり</b>									
【施策の方向1】健康危機管理対策の充実									
71	45	結核予防対策の推進	114		数			○	感染症対策課・保健予防課・碑文谷保健センター
72	46	食品監視指導の充実	115		重		○		生活衛生課
小計						0	1	1	0

【施策の方向2】健康づくりの推進									
73	47	積極的な健診等の受診	119		数		○		健康推進課・保健予防課・国保年金課・生活福祉課
74	48	がん検診	120		重		○		健康推進課
75	48	受動喫煙対策の実施	121		重		○		健康推進課
76	49	出産・子育て応援事業(ゆりかご・めぐろ)	122		重		○		保健予防課・碑文谷保健センター
77	50	教育相談	126		重		○		教育支援課
小計						2	3	0	0
<b>第6節 計</b>						<b>2</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>0</b>

総合計(※)					21	43	10	3	
対象事業(77件)における評価の割合					27%	56%	13%	4%	

※1 種別の標記 新=新たに計画に掲載する事業  
重=重点的に取り組む事業  
数=数値目標のある事業

※2 組織改正により所管課の変更があった事業については、評価を行った所管課を記載している。

## 事業別評価表

### 第1節 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実

#### 【施策の方向】 1 包括的相談支援体制の充実

##### 【施策】 1 多様なニーズに対応する包括的相談支援体制の整備

1	計画事業	事業名	福祉の総合相談支援の充実【重点】	所管名	福祉総合課
内容	住民の多様で複雑な支援ニーズに応えるため設置された「福祉の総合相談窓口」(愛称:福祉のコンシェルジュ)では、介護、障害、子ども、生活困窮等に係る相談を「断らない相談支援」として一体的に実施しています。相談支援の総合調整を担う中核組織として更なる庁内連携を図り、包括的相談支援体制を充実させていきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉の総合相談窓口(福祉のコンシェルジュ)を中心に分野横断的な相談支援を実施</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による相談・支援件数の増</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援の充実</li> <li>・各相談支援機関の連携強化</li> <li>・生活困窮及びふくしの相談庁内連携会議及び実務者会議の実施</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	相談支援窓口の中核として、様々な関係機関との連絡調整やケース会議等を実施した。各相談支援機関との連携強化を図りつつ、相談支援体制の充実に努めた。 令和2年度 相談実績 1,495人(新規) 20,600件(延べ件数) 令和3年度 相談実績 1,054人(新規) 13,122件(延べ件数) 連携機関件数 令和2年度 2,240件 令和3年度 1,867件 (* 自立相談支援機関分は除く) 生活困窮及びふくしの相談庁内連携会議は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面開催(1回)となった。			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どこに相談したらよいかわからない等、区民の相談窓口の入り口としての機能を果たすことができた。</li> <li>・相談支援を通して、地域包括支援センターをはじめ、生活福祉課、保健所・保健センター、権利擁護センター、ハローワーク等、様々な関係機関との連携強化を図ることができた。</li> </ul>				
今後の課題及び 事業推進の方策	区民に寄り添いながら、「断らない相談窓口」体制を構築し、相談窓口の充実に努めていく。庁内連携をはじめ、関係機関との連携強化を図りつつ、分野横断的な知識やアセスメント力、調整力等の職員のソーシャルワーク機能の更なる向上に取り組んでいく。				

2	計画事業	事業名	ソーシャルワーク機能の向上【重点】	所管名	健康福祉部各課・健康推進部各課・子育て支援部各課
内容	地域包括支援センターをはじめ障害や子育て、生活困窮などの相談支援機関及び区の関係機関の職員が、制度横断的な知識やアセスメント力、調整力等を身に付け、ソーシャルワーク機能を向上できるように職員研修を体系的に実施します。また、専門的な知識・技術の習得だけでなく高い倫理観を保持できるように職員を育成します。				
現況 2年度	健康福祉部人材育成プログラム「飛躍」に基づき、ソーシャルワーク機能向上等をテーマに研修を実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	健康福祉部人材育成プログラム「飛躍」に基づく体系的な研修の実施			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	・ソーシャルワーク機能の向上を目指す、健康福祉部の人材育成プログラム「飛躍」に基づき、健康福祉部への異動職員及び新規採用職員を主な対象とし、内容別に2回実施した。 1回目：総論「福祉職員の価値と倫理・・・福祉とは何か」 2回目：総論Ⅱ「障害者差別解消法の理解・・・共生社会の実現」			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	・講師に大学教授や相談支援の有識者を招き質の高い講演を実施し、受講後のアンケートでは、福祉行政に携わる職員としての高い倫理観を持つことの大切さを認識し、ソーシャルワークへの理解を深めることができたとする意見が見受けられた。また、新型コロナウイルス対策として、2回の研修のうち1回をオンラインで実施したことにより、令和2年度は年1回の実施であったが、令和3年度は年2回の研修が実施できた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	・職員研修では、コロナ禍の影響など社会状況の変化を踏まえた適切なテーマを設定して、職員のソーシャルワーク機能の一層の向上を目指す。また、新型コロナウイルス対策として、異動職員や新規採用職員を主な対象者としたが、それ以外の職員へも研修の機会を提供できるよう実施方法の工夫を図る。				

【施策】2 身近な地域における包括的相談支援体制の充実

3	計画事業	事業名	地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実【重点】	所管名	福祉総合課
内容	在宅介護や在宅療養を支える家族や、仕事と介護の両立に不安や悩みを抱える就業者に対する相談支援の充実・強化に取り組むとともに、身近な地域で相談できるよう地域包括支援センターの窓口の充実を図ります。また、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、専門性の高い人材の確保と育成に努めます。				
現況 2年度	・開設時間延長実施(月曜～金曜日：午後7時まで延長) ・出張相談実施(各地区月1回～2回)				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・日曜日の開設についての検討・実施 ・出張相談の場所、回数等の拡充 ・地域包括支援センター支所等設置についての検討、順次開設 ・配置職種等についての検討・拡充			
	後期(令6～ 7年度)	検証・検討を踏まえた試行・改善等			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	各地域包括支援センターの担当地域内に所在する住区センター等での出張相談を通して、地域での相談窓口や相談内容のニーズの検討を行った。令和3年度には、令和2年度の3か所に続き、新たに4か所で開設した。新型コロナウイルス感染症による影響も懸念されたが、過去最高の開催回数及び参加者数となった。 ・出張相談の開催回数：令和元年度96回(146人) 6か所 令和2年度 50回(155人) 7か所 令和3年度120回(254人) 14か所			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	・地域包括支援センターの新たな出張相談を開設し、身近な保健福祉の総合相談窓口の充実に取り組んだ。				
今後の課題及び 事業推進の方策	出張相談の開催回数や開催場所増に向けた検討を行い、相談窓口の拡充に取り組み、地域での相談内容や相談窓口のニーズを把握する。				

【施策】 3 コミュニティソーシャルワーク機能の強化による地域づくりの推進

4	計画事業	事業名	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による地域づくりの推進【新規・重点】	所管名	健康福祉計画課
内容	<p>社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、積極的に本人のもとに出向き(アウトリーチ)、情報を提供しながら必要な相談支援を提供し、個別の生活に寄り添った伴走型の支援を行います。地域の様々な困りごとに対して、関係機関・団体や行政と連携して総合的な相談支援(個別支援)を行い、地域活動への支援や新たなサービスを開発するほか、生活支援コーディネーターとともに公的制度との関係を調整するなどの役割を担います。コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の活動等について地域へ情報発信していきます。</p>				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3~ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区ごとに順次配置</li> <li>・社会福祉協議会と連携したコミュニティソーシャルワークの推進</li> <li>・地域への情報発信</li> </ul>			
	後期(令6~ 7年度)	活動の充実			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月に、社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、積極的に本人のもとに出向き(アウトリーチ)、情報を提供しながら必要な相談支援を提供し、個別の生活に寄り添った伴走型の支援を行った(個別支援56件、地域支援17件)。さらに、3年5月、健康福祉計画課に地域づくり支援員を配置し、「地域づくり支援の中核組織」と位置付けた。</li> </ul>			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSWを区内5地区に配置し、アウトリーチによる積極的な活動及び地域包括支援センター等関係機関との連携により、伴走型支援及び地域づくり支援に取り組むことができた。</li> </ul>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティソーシャルワークを推進するために、区として包括的相談支援体制を充実させ、複雑化・複合化した課題を多機関協働事業として、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。また、高齢者、障害者、子ども・子育て世帯、生活困窮者分野の連携を強化できるしくみづくりを検討していく必要がある。</li> </ul>				

【施策の方向】 2 地域の支え合いの推進

【施策】 1 支え合いの仕組みづくり

5	計画事業	事業名	生活支援体制整備事業の推進【重点】	所管名	介護保険課・健康福祉計画課
内容	<p>地域の活動団体等の情報共有・連携の場として日常生活圏域単位で設置された第2層協議体において、地区ごとに多様な支え合い活動団体のネットワークを構築し、区全域を対象とした第1層協議体の発足につなげ、生活支援サービスの創出を行っていきます。</p>				
現況 2年度	全地区に第2層協議体を設置				
計画 目標	前期(令3~ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターによる協議体の活動の支援</li> <li>・第2層協議体による地域課題の共有及び生活支援サービスの創出</li> <li>・区全域を対象とした第1層協議体の設置</li> </ul>			
	後期(令6~ 7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> <li>・第1層協議体による全区課題の情報共有</li> </ul>			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<p>社会福祉協議会に委託して区内5地区に配置している生活支援コーディネーターが中心となり、地域資源の把握やサービスを充実させ、それを利用して高齢者を支える地域づくりを推進した。また、各地区の地域住民等による第2層協議体では、地域の特色や課題を情報共有するとともに、支え合いに関する話し合いを行った。</p>			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	<p>第2層協議体において、座談会の開催などにより、地域情報の共有と支え合いに関する検討が行われ、通信の発行や社会資源リストの作成により効果的な情報発信をすることができた。</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>第2層協議体の充実により地域課題の共有及び生活支援サービスの創出に取り組むとともに、第1層協議体の設置により区全体の課題を検討していく。また、新たな担い手の養成、発掘について、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)と一体的に進めていく。</p>				

6	計画事業	事業名	地域における見守り活動の推進【重点・数値】	所管名	福祉総合課
内容	見守りネットワーク(見守りめぐねっと)における関係機関との連携強化を図るとともに、ボランティアによる高齢者見守り訪問事業、見守りサポーター養成の3つの見守り事業を実施し、地域における高齢者等の見守りを推進します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りネットワーク(見守りめぐねっと)の推進</li> <li>・高齢者見守り訪問事業の実施</li> <li>・見守りサポーター養成(新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減)</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りサポーター養成講座の受講者を各年度70人</li> <li>・高齢者見守り訓練事業の検討・実施</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りネットワーク ネットワーク連絡会及び協力機関連携会議とともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため年1回書面で開催した。 参加団体数 令和2年度 25団体、4協力機関、385協力事業者 令和3年度 25団体、4協力機関、417協力事業者</li> <li>・高齢者見守り訪問事業 令和3年3月末時点 利用登録者数 66人 ボランティア数 118人 事業実施件数 38件 令和4年3月末時点 利用登録者数 64人 ボランティア数 112人 事業実施件数 38件</li> <li>・見守りサポーター養成講座 受講者数 令和2年度(年1回)42人(会場24人、オンライン18人) 令和3年度(年2回)69人(会場29人、オンライン40人)</li> </ul>			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における見守り活動を推進するため、区内事業者に対し積極的に周知を図った。</li> <li>・見守りサポーター養成講座は、オンライン受講者が増加した。</li> </ul>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>引き続き、見守りネットワーク(見守りめぐねっと)事業の普及啓発及び関係機関との連携強化を推進するとともに、見守りサポーター養成講座の内容・周知の充実を図る。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止のための自粛要請により、地域の日常的な見守りや地域イベント等を通じた見守り活動が弱まったため、見守りサポーター養成講座や広報等を通じて通報や相談することへの抵抗感の軽減を図るとともに、見守りネットワークの拡充に継続して取り組んでいく。</p>				



【施策】 2 地域福祉の担い手の育成・支援

7	計画事業	事業名	めぐろシニアいきいきポイント事業の推進【重点】	所管名	高齢福祉課
内容	区内在住の高齢者が「いきいきサポーター」として登録し、介護支援など社会貢献活動を行うことにより、区内共通商品券と交換できるポイントを取得する事業で、自身の生きがいをづくり、健康増進及び介護予防を図るとともに、高齢者の社会参加の促進を目的として実施します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動場所:13か所</li> <li>・活動内容:4事業</li> <li>・いきいきサポーター養成</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動場所の充実、活動内容拡充の検討</li> <li>・継続</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染症の影響により登録会が中止になったが、個別に説明を行い、2名の新規登録があった。また、新たに、対象活動が1つと、活動場所が1か所追加となった。			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	いきいきサポーターの新規登録があったことと、新たな活動場所等を追加できたため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、サポーター登録研修会の開催、既サポーターのスキルアップ、施設における活動メニューの検討、活動場所の拡大等、今後も高齢者の社会参加を促すために引き続き本事業の拡充について取り組んでいく。				

【施策の方向】 3 福祉教育の推進

【施策】 1 地域福祉に関する学び合いの推進

8	計画事業	事業名	学校・企業等での福祉学習の支援【新規】	所管名	健康福祉計画課
内容	目黒区社会福祉協議会が実施する、学校・企業等での福祉体験・ボランティア活動体験など、福祉学習の支援を行います。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉体験学習の実施</li> <li>・ボランティア活動体験の実施</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	開催回数(12回)、参加人数(1,278人)、ボランティアティーチャー派遣人数(52名)			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和3年度は、新型コロナウイルス感染者数の増加により学校行事の中止・縮小等があったことから、地域のかたと交流を持ちたいという理由での申し込みが多かった。また、「ボランティアティーチャー養成講座」を実施し、新たに7名の登録があった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	協力していただいている地域の方(ボランティアティーチャー)の人材確保や高齢化が課題となっているため、定期的にボランティアティーチャーの協力依頼や養成講座等を行っていく。今後も活動意欲向上とスキルアップを目指すため、今後のあり方や取り組み内容を検討していく。				

9	計画事業	事業名	小中学校における認知症サポーターの養成【数値】	所管名	福祉総合課
内容	認知症について正しく理解し、できる範囲で認知症の人やその家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」の養成講座を小中学校においても開催し、認知症への理解を深めるための教育を推進します。				
現況 2年度	小学生の認知症サポーター 3,294人(令和2年3月末現在。区内全体では12,410人)				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・小学校及び中学校の認知症サポーター養成講座の開催 ・小中学生の認知症サポーター 年間300人			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	・小学校認知症サポーター養成講座の開催 5校実施、350人養成			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	・小学校対象の認知症サポーター養成講座は、目標のサポーター数を達成することができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	小学校対象の認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターの養成を引き続き行い、サポーターの拡大に取り組んでいく。中学生は、4年度に開催について検討する。				

【施策】 2 心のバリアフリーの推進

10	計画事業	事業名	障害者差別解消に向けた取組【重点】	所管名	障害施策推進課
内容	地域全体で障害者差別の解消に向けた取組を進めるために、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談事例の情報共有や関係機関との連携、障害理解の周知啓発を行います。 また、職員研修を実施し、「障害者差別解消法対応ハンドブック」等を活用しながら、障害者の差別解消に向けて、適切に対応していきます。				
現況 2年度	・職員研修実施 ・障害者差別解消法の周知啓発のため、冊子等の作成				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・継続 ・地域の団体等と連携し、様々な機会を活用した、障害者差別解消、及び障害の理解に向けた周知・啓発の実施			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	令和2年度に引き続き、障害者差別解消に向けた取り組みを実施した。 ・職員研修 動画配信による実施。 →参加者数 231名 →内容 「障害者差別解消法」の概要について ・障害者週間記念パネル展 年1回開催 →来庁者に障害者の日中活動を理解していただくため、各通所施設の紹介のほか、施設利用者が作成した書画・飾りなどの作品を、展示・紹介。 ・障害者自立生活者及び障害者自立生活努力者の区長表彰 なお、障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」、障害者差別解消支援地域協議会、及び区民講演会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	職員研修と障害者週間記念パネル展・区長表彰を実施し、障害理解と障害者差別解消の周知を図った。職員研修の効果としては、全体の97%の受講者が「よく分かった」又は「ある程度分かった」と回答し、差別解消法の内容を知ること、改めて区民対応を見直す機会となったという意見が多かった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も障害理解と障害者差別解消に向けて広く区民への周知・啓発していく必要があるため、地域と連携した取り組みを行っていく。				

11	計画事業	事業名	人権尊重を課題とした社会教育講座の実施【新規】	所管名	生涯学習課
内容	人権について様々な立場や視点から学ぶ講座を実施し、人権意識の向上を図ります。				
現況 2年度	人権尊重を課題とした社会教育講座を実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	6講座実施			
	後期(令6～ 7年度)	6講座実施			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<p>人権尊重を課題とした社会教育講座を6講座実施した。 [内訳] 「ライフステージを通して女性の健康と権利を考える(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」(全3回、延べ参加者37人) 「人類と感染症の歴史」(全2回、延べ参加者41人) 「LGBTQ+を入り口に考える、多様性と共生社会」(全2回、延べ参加者16人) 「ソーシャルハーモニー/多文化共生の実現に向けて～移民の過去から現在を通じた学び・未来への気づき～」(全3回、延べ参加者48人) 「炎上から身を守る～SNSの今」(全2回、延べ参加者30人) 「時代とともに変わる『プライバシー』のこと～デジタル社会のトラブル回避術～」(全2回、延べ参加者14人)</p>			前期目標 に対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツやLGBTQ+など、なかなか取り組めない課題に取り組むことができた。 質疑応答や意見交換などが積極的に行われた講座もあり、充実した講座内容であった。参加者アンケートでは77.8%の方が満足だったと答えている。 アンケートの意見からは、参加者が人権について考え、理解を深めたようすがうかがえた。 【アンケートからの抜粋】 「人権デューデリジェンス(※人権に対する企業としての適切で継続的な取組)を考えるうえでも非常に役に立った。」 「新聞の見出しだけ見て、知っているつもりだったことについて理解が深まった。」 「自分が炎上の「被害者」にならないようにと思って参加したが、今日は「加害者」になる可能性もあり気をつけなければいけないのだと認識した。」 「自分ができるActionを考えるきっかけになり深く考え今後につなげようと思った。」</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	人権については様々な課題があるため、バランス等を考慮しながら取り組んでいく必要がある。				

12	計画事業	事業名	東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者への理解促進【重点】	所管名	スポーツ振興課
内容	<p>令和3年度に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に合わせ、また、大会終了後のレガシーとなるように障害者スポーツの啓発と、障害のある人とない人の相互理解を深めることにより、心のバリアフリーを推進していきます。</p> <p>また、障害者スポーツを含め、スポーツを通じて優秀な成績を収めた区民や団体を表彰し、スポーツを奨励します。</p>				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合庁舎西ロビーに設置した東京2020大会までのカウントダウンモニターに障害者スポーツの普及啓発映像を放映</li> <li>・目黒区スポーツ表彰の実施</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度において、東京2020 大会開催に合わせた啓発事業を実施し、大会終了後は大会レガシーとして障害者スポーツを通じた相互理解の促進を継承する ・継続</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020 大会を契機に大会レガシーとして障害者スポーツを通じた相互理解の促進を継承する ・継続</li> </ul>			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京2020パラリンピック聖火リレー目黒区パラリンピック採火式」において、YouTubeの生配信により、無観客で、区内障害者施設などの中継を交え、デジタルの火を起こす演出を行った。中継においては、各施設でパラアスリートによる講演会や、子どもたちの障害者スポーツの体験会を実施したことなどを紹介し、心のバリアフリーの推進を図った。</li> <li>・総合庁舎西ロビー及びめぐろ区民キャンパスにおいて、障害者スポーツを撮り続けている写真家の清水一氏が撮影する競技写真の「東京2020パラリンピック競技大会報道写真展」を開催し、様々な障害のあるアスリートたちが創意工夫を凝らして限界に挑む姿を紹介することで、障害がある人とない人の相互理解を図った。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、公道での走行を中止とし、オンラインのみで開催した目黒シティラン～健康マラソン大会～において、従来大会と同様に障害者枠を設け、NPO法人の協力により知的障害のあるかたに伴走者を紹介することなどをPRし、障害のあるかたが少しでも参加しやすくなるようにした。</li> <li>・スポーツ情報紙「めぐろスポーツニュース」で、目黒区ゆかりのパラアスリートや目黒区選出のパラリンピック聖火ランナーなどを紹介し、パラリンピックの見どころや魅力などを伝えることで、障害者スポーツの普及・啓発に努めた。</li> <li>・目黒区スポーツ表彰で障害者スポーツで優秀な成績を収めた方を表彰した。</li> </ul>			前期目標 に対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、当初予定していたイベントはほとんど中止となり、従来のようなイベント実施を通じた「障害者の参加と交流」を図ることが厳しい状況であった。そのような中、「東京2020パラリンピック聖火リレー目黒区パラリンピック採火式」「東京2020パラリンピック競技大会報道写真展」「めぐろスポーツニュース」などを通じ、障害者スポーツやパラアスリートの紹介はもちろんのこと、障害者スポーツの体験イベントの実施の様子やパラアスリートとの交流を紹介することで、三密回避・非接触による、障害のある人とない人の相互理解を図った。</li> <li>・目黒区スポーツ表彰は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大会数が少ないため、障害者スポーツでの表彰は24件(個人・団体)中1件となったが、ホームページへの掲載や体育施設・障害者支援施設等へのポスターの掲示で区民に向けて公表することで、障害者スポーツへの理解促進を図った。</li> </ul>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020パラリンピック競技大会の開催により高まった障害者スポーツへの関心を契機として、障害者のスポーツ活動への理解と障害者の積極的な社会参加を促すとともに、区のスポーツ事業や、区民による自主的なスポーツ活動に対する助成事業などを通じ、障害のある人とない人の交流機会を推進していく。</li> <li>・表彰制度の周知を図り、該当者をもれなく表彰する。</li> </ul>				

【施策】3 ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の普及・啓発

13	計画事業	事業名	ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の意識の普及・啓発【新規】	所管名	健康福祉部各課
内容	貧困やホームレス状態に陥るなど、障害や生活上の困難や生きづらさを抱えるあらゆる人を排除することなく、我が事ととらえ、地域社会の構成員として包み込み、共に生きていこうというソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念・意識の普及啓発を図ります。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・イベント、講演会の開催 ・啓発パンフレット、チラシ等によるPR			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)が生きづらさを抱える方に寄り添い、地域社会への参加を支援した。			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	CSWが社会的孤立や障害等の課題を抱える方に寄り添い、関係機関につないだり、地域活動への参加を支援した。また、ひきこもりについては、学習会の開催や家族会立ち上げに向けての準備会を開催した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、生きづらさを抱える方を孤立させず、地域社会への参加等を支援していくとともに、ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念・意識の普及啓発を図っていく必要がある。				

14	計画事業	事業名	「助けてと言える社会」づくり【新規】	所管名	健康福祉部各課
内容	様々な事情で、生活の困りごとや生きづらさを抱えているにもかかわらず、助けを求めることができない人や、社会から孤立している人が、自らの抱える課題に気づき、SOSを表明できる「助けてと言える社会」づくりを進めます。潜在化しがちなニーズに気づき、寄り添い、支援につなげるための地域に向けた啓発や、援助を受け入れる力「受援力」の理解を深めるための啓発を行います。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・ニーズに気づき、寄り添い、支援につなげるための啓発活動 ・受援力について理解を深めるための啓発活動			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	住民の気になることや気付いたことを気軽に相談できるコミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)について、区報やチラシ等を通じて周知に努めた。			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	区報やチラシ等を通じてCSWを知った方から、相談が寄せられるようになった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	CSWの認知度を高め、潜在化しがちな支援ニーズを把握し、地域社会と再びつながるための支援に取り組む。また、課題が複雑化、深刻化する前に、できるだけ早い段階で支援を受けることができよう、援助を受け入れる力「受援力」について啓発していく必要がある。				

【施策の方向】 4 権利擁護の推進

【施策】 1 成年後見制度の利用の促進

15	計画事業	事業名	成年後見制度利用促進基本計画の策定【新規】	所管名	健康福祉計画課
内容	全国的に成年後見制度が十分に活用されていない状況があり、平成28年5月、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行されました。国は、平成29年3月「成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、制度利用促進に向けての方向性を示すとともに、市町村において国の計画を勘案した計画の策定に努めるものとしています。区においても、成年後見制度利用促進基本計画の策定に向けて取り組めます。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	目黒区成年後見制度利用促進基本計画策定に向けた調査・研究			
	後期(令6～ 7年度)	策定			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	成年後見制度利用促進基本計画の策定にあたり、他自治体における策定状況等を確認した。			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	第二期成年後見制度利用促進基本計画(厚生労働省)を確認するとともに、連絡会や研修等に参加し、他自治体における策定状況や中核機関のあり方等を確認した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	成年後見制度推進機関である権利擁護センター「めぐろ」と連携し、成年後見制度の利用促進における課題を整理するなど、計画策定に向けた準備を進めていく必要がある。				

【施策】 3 権利擁護に関する支援事業等の普及・啓発

16	計画事業	事業名	身寄りのない人等への支援事業【新規】	所管名	健康福祉部各課
内容	身寄りのない高齢者等を対象とした、いわゆる身元保証、身元引き受け等や日常生活の支援、死後事務委任等を担う民間サービスの需要が高まっています。 区では、ひとり暮らしの高齢者の方などがエンディング(終活)に関する不安を解消し、安心して生活が送れるように、エンディングサポート、終活支援の講演会等を行っています。成年後見制度の利用とあわせて、身寄りのない人等への支援に係る制度の構築について、目黒区社会福祉協議会や区の住宅部門等とともに検討を進めて、実施していきます。				
現況 2年度	エンディングサポートの調査研究・試行				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・身元保証、身元引き受け等、日常生活の支援、死後事務委任等の調査・研究・実施 ・エンディングサポート事業			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	エンディングサポート講演会「おひとりさまやおひとりさま予備軍の不安対策～誰に何を託すのか」(22名参加)及び相談会(5名参加)を開催した。			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	講演会及び相談会の開催により、エンディング(終活)に関する不安の解消に努めた。講演会アンケートから、気になっていた内容について理解を深めることができよかったという意見が複数寄せられるなど、参加者の参考になったことが確認できた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	目黒区社会福祉協議会とともに、エンディングサポート事業を引き続き実施するとともに、死後事務委任に係る調査・研究を行い、区の実情に応じた死後事務委任の制度化を図る。				

【施策】4 意思決定支援の推進

17	計画事業	事業名	意思決定支援の質の向上【新規】	所管名	健康福祉計画課・関係各課
内容	福祉サービスの提供等において、利用者の意思決定の重要性を十分認識した上で、必要な対応をとることができるよう意思決定支援の基本的な考え方や方法等を関係機関で共有し、質の高い支援を行ってまいります。				
現況 2年度	利用者の意思を尊重した福祉サービス等の提供				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	意思決定支援の質の向上のための研修等の実施			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	意思決定支援に関する研修を受講し、関係機関で共有した。また、意思決定支援の質の向上のための研修の実施に向けて検討を行った。			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	研修等を通じて意思決定支援の基本的な考え方等を確認し、関係機関等を対象にした研修の令和4年度実施に向けて検討を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	関係機関等を対象にした意思決定支援に係る研修を開催し、基本的な考え方や方法等を共有し、質の高い支援を目指す。				

18	計画事業	事業名	意思決定支援に関する普及・啓発【新規】	所管名	健康福祉計画課・福祉総合課
内容	介護や医療的ケア等が必要となり、意思決定を行うことが困難な状況になっても、自らの意思が尊重され、成年後見制度や福祉サービス等を適切に利用することができるよう意思決定支援の考え方等について普及・啓発を図ります。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)等、意思決定支援に関する区民向け講演会等の開催			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	地域包括支援センターにおいて人生会議(ACP)を題材とした講座を開催し、普及啓発を図った。 ・「区民向け講座」1回開催 (新型コロナウイルス感染症の影響により、4回中止) ・「出前講座」1回開催			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	各講座において、参加者には個々にきめ細かいアドバイスを行うとともに、各地域包括支援センターでは東京都が発行している「わたしの思い手帳」を配布するなど、普及啓発を図ることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	区民向け講座や出前講座の継続的な開催による普及啓発を行うとともに、目黒区版の人生会議ノートの作成に取り組んでいく。また、意思決定支援に関する区民向け講演会を開催していく。				

【施策の方向】 5 認知症施策の推進

【施策】 1 認知症の人にやさしいまちづくりの推進

19	計画事業	事業名	認知症への理解を深めるための普及・啓発【数値】	所管名	福祉総合課
内容	地域包括支援センターによる出前型の講座等を活用し、認知症の人と関わる機会が多い小売業や金融機関等の従業員、小中学生等広く対象として、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成を進めます。 また、認知症の進行に応じた医療やサービス等の情報をまとめた「認知症安心ガイドブック」(認知症ケアパス)の普及・啓発を図ります。				
現況 2年度	・区の認知症サポーター数 12,410人(令和2年3月末現在) ・「認知症安心ガイドブック」の普及啓発				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症サポーターの養成 年間800人 ・「認知症安心ガイドブック」改訂、概要版発行			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	・認知症サポーター養成講座の開催 区主催1回、出前講座など15回(482人) ・「認知症安心ガイドブック」の概要版を5,000部発行			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	・区主催を含め認知症サポーター養成講座を各地域包括支援センターで開催した。令和3年9月に「認知症安心ガイドブック」の概要版を発行し、関係機関等へ広く配布することで、認知症の正しい理解の普及啓発を図った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、認知症サポーター養成講座によりサポーターを養成し、認知症の正しい理解の普及啓発に取り組んでいく。				

20	計画事業	事業名	認知症SOSネットワーク等の構築【新規・重点】	所管名	福祉総合課
内容	認知症の人や家族の視点を重視した施策を推進していくため、認知症当事者による本人発信の機会をつくり出します。ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等による支援チーム(チームオレンジ)を整備し、認知症の人やその家族のニーズを具体的な支援につなげていく活動に取り組めます。また、認知症の人と家族を地域で支えるためのネットワークを構築します。				
現況 2年度	・若年性認知症講演会(当事者の発信の機会)の開催 ・本人ミーティングの開催準備 ・認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の実施 ・東京都行方不明認知症高齢者等情報提供依頼システムの参加				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・本人ミーティングの開催 ・認知症サポーターを活用したチームオレンジの整備 ・認知症SOSネットワークの構築 ・認知症損害賠償責任保険の加入支援 ・高齢者見守り訓練事業の検討・実施			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	・本人ミーティングの開催:2回(12月15日、3月22日) ・認知症サポーター養成講座の開催(再掲:482人) ・東京都の行方不明認知症高齢者等情報共有サイトの活用(10名)			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	本人ミーティングを地域包括支援センター等で2回開催し、認知症の本人発信の機会を設けるとともに、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるための地域づくりに取り組んだ。				
今後の課題及び 事業推進の方策	本人ミーティングの開催回数を拡大するとともに、高齢者見守り訓練の実施について具体的な検討を進めていく。チームオレンジの整備については、今後の検討課題とする。				



【施策】 2 認知症予防と容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

21	計画事業	事業名	認知症の早期発見と予防の取組【新規・重点】	所管名	福祉総合課
内容	認知症の疑いを簡単に確認できるチェックリスト等の普及を図るとともに、認知症の早期診断に向けて認知機能検査を推進します。認知症の疑いがないと判断された場合は、通いの場における活動や介護予防へつなぎます。また、軽度認知障害(MCI)等の早期発見・早期対応や治療、必要なサービスの導入等を行います。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症検診事業の検討</li> <li>・介護予防・フレイル予防事業</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度 認知症検診事業の検討</li> <li>・4年度 事業開始</li> <li>・介護予防・フレイル予防事業</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	認知症検診事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、検討を延期した。			前期目標に 対する評価	D 達成してい ない
効果又は 評価の理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、医療機関等の関係機関と調整の結果、次年度以降で検討することとなったため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、関係機関との検討を進めていく。				

22	計画事業	事業名	適時・適切な医療、介護等の提供【数値】	所管名	福祉総合課
内容	認知症の人やその家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行うため、認知症初期集中支援事業を実施します。また、BPSD(行動・心理症状)を「見える化」するシステムを活用し、認知症ケア向上の取組を推進する人材を育成し、ケアに関わる専門職等の情報共有や一貫したケアの提供をサポートしていきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援事業の実施</li> <li>・BPSDケアプログラム研修の開催</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援事業 利用したケースが医療または介護サービスに繋がる割合80%以上</li> <li>・BPSDケアプログラム研修の開催、導入する介護事業所数の増</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> <li>・区内の介護事業所全てにBPSDケアプログラム導入</li> </ul>			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援事業を地域連携型認知症疾患医療センター(三宿病院)に委託し、保健師、認知症支援推進員、地域包括支援センターと連携して行った。</li> <li>・令和3年度は11人(新規)に対して、医療または介護サービスに繋がった割合は82%(9人)であった。</li> <li>・BPSD(行動・心理症状)ケアプログラム研修を実施し、介護事業所(11事業所)が受講(導入)した。</li> </ul>			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	認知症が疑われるが、医療受診や介護サービスの利用が困難な方に対して、認知症の専門医を含めたチームが中心となり、早期に対応することができた。これにより、かかりつけ医や各地域包括支援センターなど関係機関と協力しながら、適切な医療や介護サービス等に繋ぎ、地域で生活できるよう支援を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も認知症疾患医療センター(三宿病院)、保健師、認知症支援推進員、地域包括支援センターと緊密な連携を図り、認知症の方への初期支援に取り組んでいく。また、BPSD(行動・心理症状)ケアプログラム研修を受講した介護サービス事業所が研修で学んだプログラム等を活用して、認知症ケアの質の向上を図っていく。				

23	計画事業	事業名	地域密着型サービスの整備促進【重点・数値】	所管名	高齢福祉課・介護保険課
内容	認知症などの高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるように地域密着型サービスの整備を促進します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 14か所30ユニット</li> <li>・小規模多機能型居宅介護 6か所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 1か所</li> <li>・認知症対応型通所介護 4か所</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 6ユニット整備</li> <li>・小規模多機能型居宅介護 2か所整備</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 1か所開設(第四中学校跡地)</li> <li>・認知症対応型通所介護 1か所開設(第四中学校跡地)、2か所整備</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	整備(第9期介護保険事業計画で定める)			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 1か所開設(第四中学校跡地)</li> <li>・認知症対応型通所介護 1か所開設(第四中学校跡地)</li> </ul>			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第四中学校跡地を活用した看護小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型通所介護が令和3年4月に開設した。</li> <li>・認知症高齢者グループホーム等の募集事業を行ったが、応募事業者がいなかった。</li> </ul>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>本区の地価水準が高いため、事業用地の確保が難しく、事業者参入の妨げとなっている。事業者参入を促進するためには、引き続き整備費補助の継続のほか、事業用地確保のため利用可能な既存の用地や施設の活用など、事業者が事業化しやすい条件を整備し、積極的に事業者参入の支援を行う。</p>				

【施策の方向】 6 ひきこもりの長期化・社会的孤立の防止

【施策】 1 ひきこもり状態にある人への支援の推進

24	計画事業	事業名	ひきこもりの相談支援の充実【新規・重点】	所管名	福祉総合課
内容	地域のさまざまな活動の機会を活用して、ひきこもりの相談窓口を広く周知します。少しでも早い段階で支援者とながり、継続した支援ができるよう関係機関と連携を図りながら、重層的に支援していく体制づくりを進めます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉の総合相談窓口(福祉のコンシェルジュ)の充実</li> <li>ひきこもり相談会の実施(平日及び日曜開催)</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> <li>ひきこもり相談窓口の周知拡大</li> <li>ひきこもり家族会の検討</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり相談実績 令和3年度 面談178件 電話174件(延べ) アウトリーチは43件、継続支援24件</li> <li>主な関係機関である、社会福祉協議会やひきこもり家族会、保健所・保健センター等と連携を図りながら相談支援を実施。</li> <li>ひきこもり相談会は、11/2と11/8に実施し、相談実績6件</li> <li>家族会については、社会福祉協議会において、ひきこもり学習会の開催を行いながら支援を開始しており、ひきこもり学習会の参加や連絡会など、協力体制を図りながら連携に努めた。</li> </ul>			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもりの相談対応においては、積極的にアウトリーチも実施している。</li> <li>家族会立ち上げに向け、社会福祉協議会と連携強化を図った。</li> </ul>				
今後の課題及び 事業推進の方策	ひきこもり相談会については、開催日時の検討を含めて、内容の充実を図っていく。また、ひきこもり相談窓口の周知拡大を図るため、区民向けのリーフレットを新たに作成する。				

25	計画事業	事業名	ひきこもりへの理解を深めるための啓発と孤立を防ぐ地域づくり【新規・重点】	所管名	福祉総合課
内容	ひきこもりの支援には地域住民の正しい理解が必要です。ひきこもりへの正しい理解の促進と適切なサポートが行えるよう、ひきこもり講演会を行います。また、講演会を通して支援者とながり、継続した支援ができるような体制づくりを進めていきます。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり講演会の開催</li> <li>パンフレットの配布等によるひきこもりに関する情報の発信</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	令和3年9月3日 オンライン講演会を開催 参加人数 67名 ひきこもりの現状と支援について「8050問題から考える」			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	ひきこもり講演会では、家族会をはじめとする支援機関の紹介も行った。終了後のアンケート結果では、「非常に良かった」「良かった」が90%以上を占め、参加者のひきこもりへの理解や適切なサポートについて知識が深まった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	ひきこもり講演会の開催を行い、区民の正しい理解の普及啓発を行っていく。また、講演会等を通して、様々な支援機関とながり、継続した支援ができる仕組みづくりを構築していく。				

【施策の方向】 7 生活困窮者に対するセーフティネットの充実

【施策】 2 自立支援の推進

26	計画事業	事業名	生活困窮者自立支援事業と生活保護法に基づく支援事業との重層的な連携・促進【重点】	所管名	生活福祉課・福祉総合課
内容	生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業と生活保護法の自立支援プログラムに基づく支援事業との一体的・効率的な事業の運営に努め、生活困窮者の自立意思や能力をはじめ個々の課題に応じた伴走・寄り添い支援を進めていきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援事業と生活保護法に基づく支援事業との連携及び重層的な相談支援の実施</li> <li>多様な就労支援機関との連携による就労支援の実施</li> <li>生活課題に応じた双方の支援事業による一体的・効率的な実施</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援事業と生活保護法に基づく支援事業との有機的な連携・強化</li> <li>関係機関との連携による就労支援事業の充実・強化</li> <li>自立生活に向けた就労準備支援・家計改善支援等の社会参加支援の充実</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<p>生活困窮者の生活課題に応じて、適時適切に双方の相談窓口との調整・連携・つなぎを意識しながら相談支援を図ってきた。また、生活保護に該当しなくなった場合には必要な窓口へのつなぎ・調整を図ってきた。</p> <p>【相談件数】①くらしの相談窓口：965件(延9,536件)、②生活保護相談窓口：延1,958件(生活相談1,657件、応急福祉301件)</p> <p>【就労準備支援】①：延74人、②：延83人</p> <p>【家計改善支援】①：49人(延976人)、②：延32人</p>			前期目標 に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	生活困窮者自立相談支援機関「めぐろくらしの相談窓口」と「生活保護相談窓口」において、個々のお困りごとに応じた相談支援及び多様な関係所管をはじめ就労準備等委託事業者や障害者支援等関係機関、民生委員等との重層的な連携を図った。また、個々の生活課題に応じた就労移行、就労準備及び家計改善等の支援を計画的に行ってきた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	コロナ禍における複合的な生活課題を抱える生活困窮者の早期把握・早期支援を図るため、地域とのつながりや双方の窓口での有機的な連携を意識しながら、今後も地域や関係機関との更なる連携を図り、生活困窮者の視点に立った包括的な支援を一層推進する。				
27	計画事業	事業名	健康管理支援の充実【新規】	所管名	生活福祉課
内容	健康上の課題を抱えている生活保護受給者に、早期受診の勧奨や生活習慣病の発症予防・重症化予防等を促進し、自立に向けた行動の変容につなげていけるよう、医療と生活の両面から健康管理に対する支援に取り組んでいきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保護者健康管理支援事業の創設に向けた試行事業の実施</li> <li>円滑な事業展開に向けた専門職及び委託事業者との連携の構築</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理支援体制の整備(専門職を含めた体制の強化)</li> <li>地域特性を踏まえた健康課題の整理・分析</li> <li>健康管理支援事業の効果的な展開及び継続的な実施</li> <li>特定保健指導等の支援の充実、健康意識づくりの推進</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<p>面接や家庭訪問等により個々の健康課題を整理し、医療受診や重症化予防に向けた行動変容の啓発を支援した。</p> <p>【支援対象者】188人(前年度からの支援継続者100人を含む)</p> <p>うち①精神疾患を抱える方への支援：99人(継続60人)、②生活習慣病の重症化予防：89人(継続40人)</p> <p>【支援実績】来所面接、電話相談、家庭訪問、通院同行等延2,019件(①延1,193件、②826件)</p>			前期目標 に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	被保護者への健康管理支援を推進していくため常勤保健師等の専門職の配置をはじめ特定保健指導委託事業者等との連携を図り、個々の健康課題に即したきめ細やかな支援を展開した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	被保護者健康管理支援事業(令和3年1月施行)として取り組む特定健診の受診勧奨や保健指導の推進等をはじめ要医療者への適正な支援に向けて、健康課題の整理・分析を図りながら自立生活への行動変容につながるよう、効果的な事業展開を進めていく。				

28	計画事業	事業名	ひとり親家庭の学習支援事業【新規】	所管名	子ども家庭支援センター
内容	児童扶養手当受給世帯または所得がこれに相当するひとり親世帯の子どもを対象に、大学生等のボランティアによる学習支援や、子どもの心に寄り添った生活支援を行います。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塾型(小学4年生～高校3年生)33名参加</li> <li>・派遣型(小学4年生～中学3年生)15世帯18名参加(令和元年度実績)</li> <li>・塾型(小学4年生～高校3年生)28名参加</li> <li>・派遣型(小学4年生～中学3年生)16世帯17名参加(令和2年度実績)</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	ひとり親家庭学習支援事業 年40回実施 ・塾型 小学4～6年生は母子生活支援施設、中高生は男女平等・共同参画センターで実施 ・派遣型 受講者宅の自宅で実施			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	学習支援事業 全40回実施 塾型(小学4年生～高校3年生)29名参加 派遣型(小学4年生～中学3年生)18世帯19名参加			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	令和3年度もコロナ禍前と同じ回数事業を実施することができた。緊急事態宣言期間中等は、感染症対策を徹底するとともに、実施場所の変更(中高生の実施場所を総合庁舎内会議室等に変更)、開催時間の変更・短縮等の工夫をして事業を実施し、子どもの学習機会の確保に努めた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	特に中高生の塾型で出席率が低さが目立つため、出席率の向上が課題。令和3年度は緊急事態宣言等対応のため、時間を早めて18時開始としていたが、実施後の利用者アンケートでは、部活と両立するには開始時間が早すぎるとの意見もあったため、今年度はコロナ禍前と同じ19時開始とし、事業を継続する。				

【施策の方向】 8 災害時要配慮者支援の推進

【施策】 1 避難支援対策の推進

29	計画事業	事業名	避難行動要支援者名簿(対象者名簿・登録者名簿)の作成・ 配備【重点】	所管名	健康福祉計画 課・防災課
内容	避難行動要支援者を把握するため、「対象者名簿」を作成し、配備するとともに、災害時に安否確認や避難支援に活用していきます。また、「対象者名簿」登録者のうち本人から同意を得られた人の「登録者名簿」を作成し、災害時に加えて平常時から避難支援等関係者と共有します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者名簿(対象者名簿・登録者名簿)の更新</li> <li>・対象者名簿を地域避難所へ配備</li> <li>・登録者名簿を避難支援等関係者へ配備</li> <li>・年1回、登録者名簿未登録者へ勧奨通知を発送</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・継続 ・提供する町会・自治会の拡大			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	3年度は、「登録者名簿」への未登録者全員に登録勧奨を実施した。町会・自治会等と個人情報に関する協定を締結し、52町会・自治会に名簿を提供した。			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	3年度に登録者名簿への登録勧奨通知を約5,700人に送付した。対象者名簿登録数16,300人(2年度15,461人)に対し、登録者名簿登録数は10,005人(2年度9,592人)、登録率は約61%(2年度約62%)となった。町会連合会役員会で個人情報に関する協定の締結及び名簿の保管について説明をし、名簿提供が52件(2年度43件)となった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	「登録者名簿」への未登録者全員に対して毎年勧奨通知を送付し、名簿登録率を高める。平常時から「登録者名簿」を地域の交流・防災訓練等に活用し、顔の見える関係をつくることにより、災害時の安否確認・避難支援を迅速に行える体制を構築する。				

30	計画事業	事業名	個別支援プラン作成の推進【重点】	所管名	健康福祉計画課・福祉総合課・障害者支援課
内容	医療依存度の高い人や重度の要介護状態の人については、災害が発生または発生するおそれが生じた場合に、迅速かつ安全に避難誘導等を行う必要があるため、一人ひとりの状況に合わせた個別支援プランの作成を促進します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援プランを作成するためのガイドラインの検討、作成</li> <li>・地域包括支援センター、介護事業者等と連携し、医療情報、避難支援者等を記載した個別支援プランを作成</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援プランを作成するためのガイドラインの更新</li> <li>・個別支援プラン様式の見直し</li> <li>・継続</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護や障害のある方、ひとりぐらし等高齢者登録者等の災害時個別支援プラン作成について、災対健康福祉部において検討を進めた。「要配慮者向け防災行動マニュアル」を改定し、個別支援プランの様式を見直した。</li> <li>・個別支援プランの更新までの期間や定義について検討するとともに、土砂災害ハザードマップ及び水害ハザードマップにおいて被害が想定される地域に居住している方の作成を優先することとした。</li> <li>・人工呼吸器使用者について、新規に加え更新の個別支援プランを作成した。(2年度:新規・更新ともに0件⇒3年度:新規8件・更新6件)</li> <li>・在宅で生活をしており災害時に自力で避難行動をとることが困難な方の個別支援プランの作成について、介護事業者、地域包括支援センター、指定特定相談支援事業所等に依頼した。</li> <li>・個別支援プラン作成件数(人工呼吸器使用者は除く) 2年度:新規295件・更新なし 3年度:新規164件・更新28件</li> </ul>			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行動マニュアルを改定し、災害時個別支援プランの様式を見直し、記載枚数を1枚に変更したことにより、記入がしやすい様式となった。</li> <li>・個別支援プランを更新作成することにより、一人ひとりの状況を見直し、現状に合わせたプランとすることができた。</li> </ul>				
今後の課題及び 事業推進の方策	災害対策基本法改正により、個別支援プランの作成が市区町村の努力義務化されたため、作成件数の増に向けた対応策について検討を進める。				

31	計画事業	事業名	災害・感染症対策に係る介護・福祉事業者等の連携体制の整備【重点】	所管名	健康福祉計画課・福祉総合課・介護保険課・障害施策推進課・防災課
内容	災害時に介護・福祉事業者が、災害時要配慮者の必要な支援を継続して提供できるよう、必要な情報の提供方法や必要な物資の備蓄・調達・輸送体制の整備を進めるとともに、防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施に取り組みます。				
現況 2年度	・介護事業者と「災害時における避難行動要支援者※等の支援に関する協定書」の締結 ・事業所運営に必要な、備蓄品の整備				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・協定締結の介護事業者等の拡大 ・事業所運営に必要な物資の備蓄・調達・輸送体制の整備及び協定締結 ・必要な情報を的確に伝える体制の整備			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	介護事業者連絡会において、協定締結について説明、依頼するとともに、講演会「目黒区の災害時要配慮者支援の推進 ～誰一人取り残さないために～」を行い、介護事業者へ周知を図った。			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	協定締結について事業者の説明、依頼し、講演会による周知を図ったところ、2事業者から申し出があった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	協定締結事業所拡大に向けた対応について検討する。				

【施策】2 避難所生活支援の推進

32	計画事業	事業名	地域避難所における要配慮者支援の推進【重点】	所管名	防災課・健康福祉計画課・高齢福祉課・障害者支援課
内容	災害時に要配慮者が安心して地域避難所で生活できるよう、感染症等への対策を具体的に検討するとともに、迅速かつ安全に安否確認及び避難支援に取り組むために必要な資機材を整備します。				
現況 2年度	・避難所における配慮事項や感染症対策等の課題について検討、感染症対策マニュアル【暫定版】の策定 ・避難所等に備蓄する食糧、資機材等の整備、拡充 ・安否確認及び避難支援に必要な資機材の整備				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・避難所における感染症対策マニュアルの更新 ・継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	・安否確認用資機材として、トランシーバー(登録無線機)114台を38地域避難所に3台ずつ配備し、各地域避難所12台ずつの配備計画が完了した。 ・地域避難所運営訓練と合同で各地区ごとに要配慮者支援訓練を実施し、備蓄品の確認、消防署職員の指導による救命救護訓練を行った。 ・避難所における感染症対策マニュアル【暫定版】について、避難所運営協議会等から改善点などの意見を集約した。			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	・災害時の迅速な安否確認・避難支援に不可欠な通信手段となる無線機の計画的な配備ができた。 ・地域避難所の備蓄品の保管場所確認及びトランシーバーの動作確認を行うことができた。 ・避難所における感染症対策マニュアル【暫定版】の改善点等について、避難所運営協議会等からの意見を集約することができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	・備蓄品やトランシーバーの動作等を定期的に確認する。また、新型コロナウイルス等感染症や風水害及び地震発生時の対応について、関係所管(防災課等)との連携推進に取り組む。 ・集約した意見を基に、避難所における感染症対策マニュアル【暫定版】の更新に向け検討を進める。				

33	計画事業	事業名	福祉避難所における要配慮者支援の推進【重点】	所管名	防災課・健康福祉計画課・高齢福祉課・障害施策推進課・保育課
内容	災害時に要配慮者が生活上の配慮を受け、安心して福祉避難所で生活できるよう、感染症への対策を検討するとともに、必要な資機材・物資等の点検・整備を行い、避難所としての機能の維持を図ります。また、発災時対応マニュアルを更新し、より実効性のあるものになるよう見直しを図っていきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の対象者の選定方針の検討</li> <li>福祉避難所における配慮事項など課題について検討、発災時対応等運営マニュアルの作成</li> <li>福祉避難所への移送方法、移送手段の検討</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所発災時対応等運営マニュアルの更新</li> <li>福祉避難所の対象者の選定方針及び移送方法・移送手段の方針策定</li> <li>福祉避難所間の連携方法について課題の整理、検討、実施</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設における発災時対応等運営マニュアルの作成を支援した。</li> <li>発災時対応等運営マニュアルの更新に向けて福祉避難所ガイドラインの改正案を作成した。</li> <li>福祉避難所の運営従事者用として防護服及びシューズカバーを各10枚配備した。</li> </ul>			前期目標 に対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	令和3年度は現行「福祉避難所ガイドライン」の見直しを行い、各施設において発災時対応等運営マニュアルの作成・見直しに当たり検討が必要な項目を明記し、発災後から避難所開設までの動きについて整理した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府により令和3年5月に作成された福祉避難所ガイドラインを基に、各施設からの意見も踏まえながら、令和4年度中に当該ガイドラインの改正を行う。</li> <li>各施設における発災時対応等運営マニュアルの作成・見直しを引き続き支援していく。</li> </ul>				

【施策】3 在宅避難生活の支援の推進

34	計画事業	事業名	要配慮者の在宅避難生活の支援体制の充実【重点】	所管名	防災課・健康福祉計画課・福祉総合課・高齢福祉課・障害者支援課・関係各課
内容	災害時に在宅の要配慮者が安心して生活を送ることができるよう、在宅避難者の情報や必要な支援の把握、物資提供や福祉サービス等支援の方法等、具体的な支援策を充実します。				
現況 2年度	生活必需品供給のため、食糧や資機材の整備、拡充				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活必需品の供給を行うための体制整備や協定締結の検討、調整、締結</li> <li>必要な情報を的確に伝える体制の整備</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>目黒区介護事業者連絡会で講演会「目黒区の災害時要配慮者支援の推進 ～誰一人取り残さないために～」を開催し、介護事業者へ周知を図った。</li> <li>要配慮者向け防災行動マニュアル令和3年度改定版を作成した。</li> <li>区民等を対象とした防災講演会を開催した。</li> <li>在宅人工呼吸器使用者が、停電発生時にも自宅での避難生活が続けられるよう家庭用蓄電池購入費助成事業を開始した。(9件)</li> </ul>			前期目標 に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災講演会を開催し、要配慮者への支援に関することや、災害への備えについて周知を図った。</li> <li>震災や風水害への備え、感染症対策や区内のハザードマップを掲載した防災行動マニュアルを改定版を作成し、周知啓発に努めた。</li> <li>目黒区在宅人工呼吸器使用者家庭用蓄電池購入費助成事業を開始した。</li> </ul>				
今後の課題及び 事業推進の方策	在宅避難者の必要な支援を確保するために、災害時個別支援プランの作成を推進するとともに、福祉サービス事業者との連携、体制整備に一層取り組む。				



第2節 地域包括ケアシステムの深化・推進

【施策の方向】 1 地域包括支援センターの機能強化

【施策】 2 地域及び関係機関との連携の強化

35	計画事業	事業名	地域包括支援センターの認知度向上及び支援体制強化【重点】	所管名	福祉総合課
内容	地域資源の掘り起こしや地域のネットワークを構築するため、地域包括支援センターの地域連携コーディネーターと生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター等が効果的に協働していきます。また、「住民に身近な保健福祉の総合相談窓口」である地域包括支援センターの認知度向上を図り、関係機関と円滑に連携していきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知度向上の取組</li> <li>・関係機関との連携強化</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> <li>・関係機関・団体との協働事業の企画・実施</li> <li>・各地域包括支援センターにおける地区研修会等の実施</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターが一般事業者、マンション管理組合、関係団体等を訪問し、実施事業及び地域包括支援センターの周知を行い、地域との関係構築に努めた。</li> <li>令和3年度 2,231件</li> <li>・地域包括支援センターが、住民及び介護医療関係者を対象とした研修(共催を含む)や講座、懇談会等を実施した。</li> <li>令和3年度 51回</li> </ul>			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	地域包括支援センター職員による一般事業者や商店等の訪問、地域住民及び関係団体等への主催研修・講座・懇談会の実施、また、高齢者センターや医療機関、家族会等との協働による研修等の実施が、地域包括支援センターの相談窓口の周知につながり、見守りねっとわーくの登録事業者数や相談件数の増加に結び付いた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、地域包括支援センター職員が新規の一般事業者を訪問するほか、継続した訪問による地域との信頼関係の構築、また、関係団体との協働事業の企画・実施に取り組んでいく。区としては、パンフレットの作成やポスター掲示等、周知活動を積極的に行っていく。				

【施策の方向】 2 介護サービス基盤の整備と家族介護者等への支援の充実

【施策】 1 介護サービス基盤の整備

36	計画事業	事業名	特別養護老人ホームの整備促進【重点・数値】	所管名	高齢福祉課・介護保険課
内容	中重度の要介護者の増加に対応した特別養護老人ホームの整備を促進します。また、新規の特別養護老人ホーム開設に併せて、老朽化した区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事を行います。				
現況 2年度	特別養護老人ホーム7か所(区内)				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2か所開設(第四中学校跡地、目黒三丁目国有地)</li> <li>・区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事</li> <li>・新規整備の検討</li> <li>・敷地分割を前提とした国家公務員駒場住宅跡地の整備</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第四中学校跡地及び目黒三丁目国有地において特別養護老人ホームが開設した。</li> <li>・目黒区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事を着工した。</li> <li>・国家公務員宿舍駒場住宅跡地の推薦事業者を選定した。</li> </ul>			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム2か所が開設し、定員が計216名増加した。これにより、区内の特別養護老人ホームは7か所(定員計600名)から9か所(定員計816名)となり、また、待機者数(要介護1～5)は令和3年4月が833名であったところ、令和4年3月末は738名となった。</li> <li>・目黒区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事を着工した。</li> <li>・国家公務員宿舍駒場住宅跡地の推薦事業者を選定した。</li> </ul>				
今後の課題及び 事業推進の方策	長期待機者の解消に向けて、確実に国家公務員宿舍駒場住宅跡地での整備を進めるため、地域関係者、関係所管等と調整等を行う。				

【施策】2 介護者・家族支援の充実

37	計画事業	事業名	訪問保健相談事業【新規】	所管名	福祉総合課
内容	家族介護者等に対して、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的に、訪問指導員(保健師・看護師・理学療法士等)が自宅を訪問し、保健相談を行います。家族介護者自身の健康に関する相談や具体的な介護方法の助言及び介護負担感を軽減するための精神的支援等を行い、介護者支援の充実を図ります。				
現況 2年度	訪問保健相談事業の実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・継続 ・家族介護者支援として相談支援の充実			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	・令和3年度の登録者 55人(継続34人、新規21人) ・訪問指導員による自宅での支援を延べ224回実施			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	本人の在宅生活における健康保持の増進を図るとともに、介護者の身体的疲労や精神的負担の軽減を図ることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、本事業の周知を行うとともに、地域包括支援センター等と連携して、健康相談や具体的な介護方法の助言等を必要とする家族介護者等への支援の充実を図っていく。				

38	計画事業	事業名	ショートステイ事業の実施【数値】	所管名	高齢福祉課
内容	在宅の要介護高齢者の心身の状況の変化や、介護者の病気、冠婚葬祭、出張等の際にショートステイの利用を促進し、介護者を支援していきます。				
現況 2年度	・短期入所生活介護(特別養護老人ホーム併設7か所) ・短期入所療養介護(介護老人保健施設2か所、介護医療院1か所)(空床利用)				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・継続 ・特別養護老人ホーム併設短期入所生活介護2か所開設(第四中学校跡地、目黒三丁目国有地)			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	特別養護老人ホーム併設短期入所生活介護2か所を開設した。(第四中学校跡地、目黒三丁目国有地)			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	特別養護老人ホーム2か所の新規整備とともに併設ショートステイの整備を支援し、ショートステイの定員が計34名増加した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム整備計画についても、併設ショートステイを整備する。				

39	計画事業	事業名	緊急ショートステイ事業の実施【重点】	所管名	高齢福祉課
内容	介護者の急病、冠婚葬祭、介護疲れ等により、在宅の要介護高齢者が介護を受けられない場合に、緊急に利用が可能なショートステイのベッドを確保します。				
現況 2年度	・区内特別養護老人ホーム(1床) ・有料老人ホームのベッド借上げ(1床)				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	・区内特別養護老人ホーム(1床) 利用率:元年度90.2%、2年度66.6%、3年度69.3% ・有料老人ホームのベッド借上げ(1床) 利用率:元年度21.9%、2年度12.1%、3年度0%			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	・区がベッドを確保することで、在宅の要介護高齢者の緊急時の利用が安定的に可能となり、在宅で介護する家族の負担を軽減した。 ・令和2年度、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実績が減少した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	介護者やケアマネジャーへ事業内容をさらに周知し、在宅の要介護高齢者と家族が安心して暮らせるよう事業を推進する。				

【施策の方向】 3 生活支援サービスの充実

【施策】 2 在宅生活の支援の充実

40	計画事業	事業名	ひとりぐらし等高齢者登録【数値】	所管名	高齢福祉課
内容	ひとり暮らし等の高齢者の住所、氏名、緊急連絡先等を区へ登録し、緊急時や災害時に安否確認や避難支援を円滑に行うことができるようにするとともに、登録者の実情に応じた生活支援サービスの勧奨を行います。				
現況 2年度	ひとりぐらし等高齢者登録者数 6,829名(令和2年10月1日現在)				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・継続 ・登録の勧奨(目標値:新規登録2,500人)			
	後期(令6～ 7年度)	・継続 ・登録の勧奨(目標値:新規登録2,500人)			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	めぐろ区報をはじめ、区ホームページや高齢者のしおりを通じて制度を周知し、申請者からの登録を行った。また、登録者の生活実態に沿った各生活支援サービスの勧奨を高齢福祉課、地域包括支援センターの窓口等で行った。 令和3年度の新規登録者数 792人 令和4年3月31日現在の登録者数 6,812人			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	前期計画目標の2,500人(3か年合計)の約32%を達成したため。 なお一方で、登録者数がほぼ横ばいに推移しているのは、登録者の死去や施設入所、長期入院などに伴い、新規登録者数と同程度のかたが登録解除となるためである。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も区報等での周知を継続していくとともに、地域包括支援センターと協力して登録者への各種サービスを勧奨していく。				

41	計画事業	事業名	非常通報システム設置事業の実施【重点】	所管名	高齢福祉課
内容	ひとり暮らし等高齢者の安否確認のため、自宅で急病や事故が起きた場合、専用の通報機でコールセンターに連絡し、必要に応じて救急車や現場派遣員の出動要請を行う非常通報システムを設置します。また、一定時間内に利用者の動きがない場合にセンサーが自動通報する生活リズムセンサーの併設を促していきます。				
現況 2年度	621台(うち生活リズムセンサー併設176台。令和2年10月末現在)				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	596台設置(生活リズムセンサー併設162台。令和2年3月末現在) 618台設置(生活リズムセンサー併設173台。令和3年3月末現在) 589台設置(生活リズムセンサー併設167台。令和4年3月末現在)			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	令和3年度も継続実施し、ひとり暮らし等高齢者登録の新規申請手続き時や、めぐろ区報などでの周知を行った結果、過去2か年と同等の設置件数となった。コロナ禍で外出機会が減る中で、自宅内での安否確認につながる当該事業は、ひとり暮らし等高齢者からニーズが大きい。				
今後の課題及び 事業推進の方策	当該事業の利用には固定電話回線が必要であるが、固定電話回線をお持ちでない高齢者からのお問合せが増えている。こうしたことから、令和4年度からは固定電話回線を所有していなくても利用できる「モバイル型通報機」によるサービスを開始する。				

【施策の方向】 4 住まいの確保

【施策】 1 区営住宅・福祉住宅等住まいの提供

42	計画事業	事業名	都市型軽費老人ホームの整備促進【数値】	所管名	高齢福祉課
内容	自立した日常生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な高齢者に、低額な料金で入居でき、食事の提供、生活相談等のサービスを受けながら自立した生活を送ることができる住まいを提供するために、都市型軽費老人ホームの整備を促進します。				
現況 2年度	都市型軽費老人ホーム1か所				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・1か所開設(第四中学校跡地)定員20名 ・整備の検討			
	後期(令6～ 7年度)	整備の検討			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	都市型軽費老人ホーム 1か所開設(第四中学校跡地)			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	第四中学校跡地を活用して都市型軽費老人ホームが令和3年4月に開設された。				
今後の課題及び 事業推進の方策	当区は地価が高く、事業の採算性が低いために、単独施設として整備が困難である。公募事業は行わないものの、民間事業者からの整備相談は随時対応する。				

43	計画事業	事業名	障害者グループホームの整備支援【重点・数値】	所管名	障害施策推進課
内容	障害のある人が支援を受けながら住み慣れた地域で暮らし続けるために、民間活力等を活用し、障害者グループホームの整備を支援し、居住の場を確保していきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害者グループホーム 14か所(総定員91名)</li> <li>・精神障害者グループホーム 3か所(総定員23名)</li> <li>・福祉ホーム 1か所(定員7名)</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	1か所の整備を支援			
	後期(令6～ 7年度)	1か所の整備を支援			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	民間事業者によるグループホームの開設に関する相談に対応した。			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	目標(1か所の整備)には至らなかったものの、整備に繋がる民間事業者からのグループホーム開設に関する具体的な相談に対応した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	区内におけるグループホームの需要は高い状況であり、民間事業者からのグループホーム整備に係る相談に対応していくとともに、国公有地の活用について、適時検討を進めていく。				

【施策】 3 住宅施策と福祉施策が連携した切れ目のない支援

44	計画事業	事業名	高齢者等居住あんしん補助(少額短期保険等の費用助成) 【新規】	所管名	住宅課
内容	民間賃貸住宅の情報提供の対象となった高齢者世帯・障害者世帯で、入居契約時に入居者死亡時の補償内容として遺品整理費用、原状回復費用、家賃損失額の補填のいずれかが含まれている少額短期保険等に加入した場合、保険料等の一部を助成します。				
現況 2年度	高齢者世帯・障害者世帯に対する高齢者等居住あんしん補助の助成				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	助成世帯数 高齢者世帯 6世帯、障害者世帯 0世帯			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	12世帯への助成を想定していたところ、6世帯に助成したため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	協力不動産事業者に対して、高齢者等への支援について理解してもらえるよう、住宅情報冊子等を活用し、周知を図る。				

【施策の方向】 5 在宅医療と介護・福祉の連携

【施策】 2 在宅医療と介護・福祉の連携

45	計画事業	事業名	医療的ケアが必要な児童等への支援【重点】	所管名	障害者支援課
内容	重症心身障害児(医療的ケア児を含む)が地域で必要な支援を円滑に受けることができるよう、就学前及び就学後の療育体制整備を図ります。また、区内の重症心身障害児通所支援事業所において、重症心身障害児の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業の両事業を行う多機能型事業を実施します。				
現況 2年度	令和2年7月から、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の両事業を行う多機能型事業所が支援サービスを実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	重症心身障害児(医療的ケア児を含む)を対象に効果的な療育が提供できるように支援の充実を図る			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	・多機能型事業所で、児童発達支援事業:登録者数4名、利用延人数12名、利用延日数46日、放課後等デイサービス事業:登録者数15名、利用延人数137人、利用延日数647日の利用があった。 ・医療的ケア児支援関係機関協議会はコロナ感染症の影響により開催を中止した。			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	・コロナ禍においても、利用登録者数や利用日数が増加し、職員の確保もできた。また、委託業者は新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、重症心身障害児の身体状況に十分に配慮し運営を行った。しかしながら、医療的ケア児支援関係機関協議会はコロナ感染症の影響により開催を中止した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	・重症心身障害児通所支援事業については、コロナ感染症対策を講じながら、利用者の安全・安心を確保しつつ、利用者の利便性の向上に努める。 ・医療的ケア児支援関係機関協議会については、オンラインでの実施も検討し、感染症の状況を考慮しながら関係機関との連携に努める。				

【施策の方向】 6 介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上

【施策】 1 介護・福祉サービス人材の確保・定着・育成

46	計画事業	事業名	基幹相談支援センターによる人材育成【重点】	所管名	障害施策推進課
内容	令和3年度開設の基幹相談支援センターにおいて、地域の支援力の質の向上及び専門性の高い人材を育成するために、障害福祉サービス事業者に対する研修等を計画的に実施します。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	目黒区障害者自立支援協議会、障害福祉サービス事業者との連携を図り、研修や講演会、情報交換等を実施			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	令和3年4月から、委託により事業を開始した。 ・12月に区内事業所従事者へ向けた研修『事例検討の意義と目的』を開催(1回)した。その後、事例検討会の実施を予定していたが実施に至らなかった。			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	予定していた事業(事例検討会、研修会ほか)が、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、実施方法等についての検討が必要となったことから、中止もしくは予定よりも少ない回数での実施となった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	基幹相談支援センターにおいて、専門性の高い人材の配置や育成などの体制の充実を図り、計画的な研修の立案に取り組む。				

47	計画事業	事業名	目黒区主任介護支援専門員連絡会への支援【新規】	所管名	介護保険課
内容	主任介護支援専門員における研修及び演習での講師等を担える人材の育成、地域における多職種連携等を目的に設立された「目黒区主任介護支援専門員連絡会」に対して、活動の支援を行うとともに、介護支援専門員の資質向上を図るため、介護職員に必要な研修や講演会の開催に対する支援や情報提供を行います。また、研修や講演会の開催に当たっては、リモート会議等のICTを活用した人材育成の取組を進めていきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会(研修や講演会等)</li> <li>・リモート会議等のICTを活用した研修や講演会の試行</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> <li>・リモート会議等のICTを活用した研修や講演会の本格実施</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員の質向上・情報交換・地域包括ケア実現を目的に「主任介護支援専門員連絡会」の開催を支援した。</li> <li>・開催方法はいずれもWEB会議により、役員会5回、定例会(総会)3回実施した。</li> </ul>			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	介護支援専門員の資質向上を図るため、研修や講演会の開催に対する支援や情報提供を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も研修や講演会の開催に当たっては、リモート会議等のICTを活用し、効果的・効率的な人材育成の取組を進めていく。				

第3節 生涯現役社会・エイジレス社会の推進

【施策の方向】 1 介護予防・フレイル予防の推進

【施策】 1 介護予防事業の充実

48	計画事業	事業名	一般介護予防事業【重点】	所管名	介護保険課
内容	高齢者が要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的として、介護予防・フレイル予防に重要な「運動」、「低栄養予防・口腔機能向上」、「認知症予防」、「社会参加」について普及啓発事業を行います。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により効果的な介護予防事業の実施を進めます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「介護予防通信」等の広報誌発行、要介護認定者を除く65歳以上を対象にパンフレット送付</li> <li>一般高齢者を対象とした介護予防教室や講演会等の実施</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「介護予防通信」等の広報誌発行</li> <li>要介護認定者を除く65歳以上を対象にパンフレット送付</li> <li>運動、低栄養予防・口腔機能向上、認知症予防、社会参加等をテーマとした介護予防教室や講演会等を実施</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	介護予防通信の発行 28,000部 介護予防事業パンフレットの郵送 16,323通 介護予防教室や講演会等を実施 <内訳>※人数は実参加人数 講演会 33人 介護予防まるごと教室 170人 お口と食の健康教室 28人 ひざの痛み予防講習会 82人 脳とからだのいきいき教室 49人 トリムde介護予防 82人			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部事業を縮小・中止した。 ・中止した事業 5コース、一部中止した事業 28コース/50コース中 <効果測定> アンケート設問より抜粋 ・お口と食の健康教室 (内容について)「非常に良かった・よかった」 100% ・脳とからだのいきいき教室 (内容について)「非常に良かった・よかった」 100% ・トリムde介護予防 (フレイルについて)「理解できた・少し理解できた」 84.1%				
今後の課題及び 事業推進の方策	新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底して事業を実施する。また、オンラインを活用した介護予防・フレイル予防の取り組みについても検討する。				



【施策】2 地域介護予防活動の推進

49	計画事業	事業名	地域介護予防活動支援事業【重点】	所管名	介護保険課
内容	シニア健康応援隊の活動支援をはじめ、「めぐろ手ぬぐい体操」を中心に住民が主体的に活動できる地域づくりを進めます。さらに、理学療法士等の医療専門職が通いの場等に積極的に関与することで、保健医療の視点から効果的・効率的な地域活動の支援を行います。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア健康応援隊(介護予防リーダー)の養成と活動支援(活動拠点:10拠点11グループ)</li> <li>・「めぐろ手ぬぐい体操講習会」実施による通いの場づくり支援</li> <li>・地域活動団体等にリハビリテーション専門職等を派遣</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア健康応援隊の活動グループを年1～2グループ拡大</li> <li>・リハビリテーション専門職等派遣を拡充</li> <li>・地域で継続的に介護予防・フレイル予防、認知症予防等に取り組むための、住民主体による通いの場づくりを目的とした介護予防教室の実施</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	※人数は実参加人数 シニア健康応援隊養成講座 7人 シニア健康応援隊活動拠点(10拠点) 201人 地域リハビリテーション活動支援事業 5件 元気あっぷシニアの部活等事業 107人			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、シニア健康応援隊の活動については7カ所で定員や実施時間の制限などの変更を行い、3カ所で中止となった。一方で住民主体による通いの場づくりを目的とした介護予防教室(元気あっぷシニアの部活等事業)については11グループを立ち上げ、継続できる取り組みを推進した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	地域づくりによる介護予防を推進するため、グループでの活動など住民が主体的に介護予防に取り組むための気運の醸成及びリハビリテーション専門職等を活用し、効果的な事業の構築を行う。				

【施策の方向】2 社会参加・居場所づくり・就労支援の推進

【施策】1 高齢者の生きがい活動の支援

50	計画事業	事業名	老人クラブ活動への支援【数値】	所管名	高齢福祉課
内容	老人いこいの家を活動の拠点とする地域の老人クラブの活動に対し、自主性を尊重しながら、高齢者の健康増進・介護予防、教養の向上などによる生きがいづくり、仲間づくり、地域交流活動の活性化に向けた支援を行います。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40クラブへの支援</li> <li>・老人クラブ連合会への支援(令和2年4月1日現在のクラブ会員数4,097人)</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> <li>・クラブ員年50人程度増員</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> <li>・クラブ員年50人程度増員</li> </ul>			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	老人クラブ連合会及び40クラブへの支援を行った。令和3年度クラブ会員数は、3,800人(前年比297人減)であった。(4月1日現在)			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	各クラブに広報啓発費、老人クラブ連合会に会員増強運動費を助成することでPRチラシの作成を支援し、庁舎西口スペースや区報での会員募集、老人クラブの周知を継続し、150名以上の新入会員を獲得した。しかし、コロナによる活動自粛により十分な活動ができない状況が継続し、全体の会員数としては減少したため上記の評価とした。				
今後の課題及び 事業推進の方策	コロナ禍での新たな老人クラブ活動の開拓を支援し、高齢者の健康増進・介護予防、生きがいづくり、仲間づくり、地域交流活動を推進し、区報や区の事業などで、クラブ活動の周知を支援する。また、引き続き、会員数増に向けた各クラブの自主活動、活動内容の充実化を促していく。				

51	計画事業	事業名	高齢者のICT活用支援【新規】	所管名	高齢福祉課
内容	近年、ICTの活用により人々の生活をあらゆる面でより豊かに変化させる「デジタルトランスフォーメーション」が進んできています。「新しい生活様式」への対応が求められる中、オンラインでの社会参加等、ICTの活用により、高齢者の生きがい活動の場が広がるように、高齢者のICT活用を支援していきます。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	スマートフォン・タブレット端末の使い方、主要アプリケーションの使い方等に関する講座を老人いこいの家において実施			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	東山老人いこいの家において、スマートフォン講習会を実施した。11月～2月に月1回実施。5月～10月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。令和3年度参加者数は、のべ67名。			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	スマートフォン・タブレット端末の使い方に関する講習を実施することで、高齢者のICT活用を支援したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる月があったため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	実施場所の拡大を図っていく。				

【施策】3 高齢者の就業支援

52	計画事業	事業名	高齢者の就業機会の創出【新規】	所管名	高齢福祉課
内容	高齢者の就業機会を創出するため、地域の様々な機関と連携し、高齢者向けの就業説明会の実施を支援します。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	区内で事業展開する企業・シルバー人材センターなどと連携し、高齢者向けの就業説明会を実施			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施			前期目標に 対する評価	D 達成していな い
効果又は 評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかったため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	令和5年2月上旬に就業説明会の実施予定。実施方法については、新型コロナウイルス感染症等の状況により柔軟な対応を検討する。				

第4節 障害のある人への支援の充実

【施策の方向】 1 身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり

【施策】 1 相談支援の充実

53	計画事業	事業名	身近な相談支援提供体制の充実【重点】	所管名	障害施策推進課
内容	障害者グループホームに併設する地域生活支援拠点において、24時間365日の地域における身近な相談対応や、緊急時の受け入れ対応の充実を図ります。				
現況 2年度	地域生活支援拠点事業の実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・身体・知的・精神の3障害に対応した24時間365日の相談支援体制の充実 ・短期入所事業の利用の充実 ・継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三障害に対応した、24時間365日相談支援を継続して実施するとともに併設する障害者グループホームで短期入所事業(体験135人、緊急22人)を実施した。</li> <li>・相談件数 891件(電話、来所、訪問ほか)</li> <li>・相談対応 傾聴助言637件、緊急対応39件、相談継続79件ほか</li> <li>・短期入所利用率は47.5%となり、前年より8%上昇した。</li> </ul>			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	障害当事者、家族及び関係機関からの相談・対応件数が前年よりも234件増加した。また、短期入所の利用相談の増加に伴い、体験利用や緊急時の受け入れ数も35件増加した。地域生活支援拠点の周知が進んだことによる、関係機関からの紹介の増加や、受け入れ態勢の整備が進んだことが件数の増加につながった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、緊急時や制度の間となる相談への対応、併設短期入所を活用した体験の機会の拡大、緊急時の受け入れ等稼働率を向上させる。				

54	計画事業	事業名	基幹相談支援センターの整備による相談支援体制の構築【重点】	所管名	障害施策推進課
内容	令和3年度開設の基幹相談支援センターを地域における障害分野の中核的な存在と位置付け、障害者自立支援協議会と連携し、地域の相談支援事業の機能強化と専門性の高い支援体制を構築します。				
現況 2年度	基幹相談支援センター開設に向けた検討と準備				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の相談支援事業の機能強化と専門性の高い支援体制の構築</li> <li>・区内関係機関のネットワーク化を図り、支援体制の強化を図る</li> <li>・区内事業所従事者への研修計画及び実施</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月から、委託により事業を開始した。</li> <li>・関係機関への相談支援等の対応(130件)</li> <li>・12月に区内事業所従事者へ向けた研修を開催(1回)</li> <li>・運営会議の実施(3回)など</li> </ul>			前期目標に対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	予定していた事業(事例検討会、研修会等)が、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、実施方法等についての検討が必要となったことから、中止もしくは予定よりも少ない回数での実施となった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	基幹相談支援センターにおいて、専門性の高い人材配置や育成などの体制の充実を図り、相談支援事業所等のバックアップ機能を強化するとともに、関係機関との連携についても強化していく。				

55	計画事業	事業名	発達障害支援事業の充実【重点】	所管名	障害者支援課
内容	発達障害に特化した相談支援体制、当事者活動、家族支援、啓発事業の各事業における充実や関係機関との連携を図ります。				
現況 2年度	令和2年度から土曜日の開所を加え、相談支援体制の充実を図った				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・相談支援、当事者活動、家族支援、啓発事業の充実 ・継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	・相談件数 640件(うちリモート面談67件) ・当事者支援、家族支援活動 23回 70人 ・啓発講演会 3回 143人 ・支援者向け講座 3回、63人 ・出張講座 幼稚園、包括支援センター等			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	・令和2年度からの土曜日開所やリモート面談への対応により、より安心して相談しやすい環境を整備することができ、相談件数が前年度比73件増加した。主に、継続相談が前年度比54件増加しており、継続して利用しやすい環境が整った。 ・講演会や講座を、オンライン配信や対面とオンライン配信を組み合わせたハイブリッド型で開催することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、多くの方が参加することができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	・新規相談件数の伸びが課題であるため、家庭訪問による相談の実施の検討など、引き続き相談しやすい相談支援体制の整備に取り組んでいく。 ・講演会や講座について、今後も引き続き極力対面による開催とオンライン配信を組み合わせ実施していく。 ・安心できる居場所を提供する居場所事業等により当事者支援の拡充に取り組んでいく。				

【施策】2 保健・医療・福祉サービスの連携

56	計画事業	事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【重点】	所管名	保健予防課・碑文谷保健センター・障害者支援課
内容	保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて精神科病院等の医療機関、支援事業所、行政等の関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有した上で精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。				
現況 2年度	精神障害のある人の地域移行・地域定着に向けた支援のあり方について、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・地域移行・地域定着に向けた支援の推進 ・保健・医療・福祉関係者による協議 ・措置入院者退院後ガイドラインによる支援の推進 ・アウトリーチ支援事業の充実			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	・新規事業として精神障害者退院相談支援事業を開始した。相談者数8人(令和4年度継続支援7人、うち1人は退院後にグループホームへ入居)。 ・目黒区精神保健医療福祉推進協議会の設置(書面開催1回) ・措置入院者退院後支援12人。 ・アウトリーチ支援として、多職種(医師・精神保健福祉士・保健師)訪問実施。			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	・長期入院している精神障害のある人やその家族に対して、面談や関係機関との連携、入居施設の同行見学等を実施。退院に向けた動機付けを支援し、退院に結びついた事例もあり、地域移行・地域定着に向けた支援を進めることができた。 ・協議会で区の現状と課題について関係機関と共有ができた。 ・措置入院者退院後支援は、ガイドラインによる支援申請は1人、通常の退院支援が11人であった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	目黒区精神保健医療福祉推進協議会を軸に、入院者退院後支援の推進、未治療・医療中断者などの困難事例に対応するため、アウトリーチ支援の仕組みづくりを進めていく。				

【施策の方向】 2 誰もが社会に参加し、貢献することができる仕組みづくり

【施策】 1 社会参加を促進するための支援

57	計画事業	事業名	意思疎通支援及び情報保障の充実【新規】	所管名	障害者支援課
内容	ICTを活用して、タブレット端末による聴覚障害者への意思疎通支援の充実や音声コードによる視覚障害者の情報保障の推進を図ります。				
現況 2年度	音声コードを活用した情報保障の推進				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・タブレット端末を活用した意思疎通支援の充実 ・継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	・窓口等での聴覚障害者へのタブレット端末による対応実績は3人であった。 ・障害者福祉のしおり等主要印刷物等には継続して音声コードを導入した。			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	・聴覚障害者への対応としては、手話通訳者(会計年度任用職員)が常駐していること、手話通訳者不在時にも利用者は慣れた手法(筆談)を利用することが多いため、利用実績は低調であった。 ・視覚障害者への対応としては、発行した主要印刷物等に継続して音声コードを導入している。				
今後の課題及び 事業推進の方策	・必要に応じたICT活用を推進していく。また、今後も発行する主要印刷物等には音声コード導入や視覚的配慮に取り組んでいく。				

【施策】 3 多様な活動の場の提供

58	計画事業	事業名	日中活動の場の整備【数値】	所管名	障害施策推進課
内容	就労継続支援及び生活介護等の障害福祉サービス事業の実施により、障害のある人の希望に合わせた日中の活動の場を提供します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立通所施設の運営 生活介護 4施設 就労継続支援B型 3施設</li> <li>・民間通所施設の運営 生活介護 3施設 就労継続支援A型 2施設 就労継続支援B型 9施設</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・民間通所施設(生活介護)1か所開設 ・継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立通所施設において、就労継続支援及び生活介護等の障害福祉サービス事業を実施した。</li> <li>・民間通所施設において、計10施設に対し、運営費補助を行った。</li> <li>・区立第四中学校跡地において民間通所施設(生活介護)1か所が開設され、当該事業所に対し運営費補助を行った。</li> </ul>			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立通所施設の運営及び民間通所施設への運営費補助を行い、日中活動の場を継続的に提供している。</li> <li>・区立第四中学校跡地に民間通所施設(生活介護)1か所が開設された。</li> </ul>				
今後の課題及び 事業推進の方策	特別支援学校の卒業生の動向や、民間事業者による整備状況と医療的ケアの必要な利用者の増加に伴い、受け入れ拡充の検討を進めていく。				

【施策の方向】 3 とともに暮らすまちづくりの実現

【施策】 1 地域における安定した暮らしの場の確保

59	計画事業	事業名	障害者施設に係る区有地、国・都有地、既存施設等の活用の促進【重点】	所管名	障害施策推進課
内容	障害者施設整備に当たり、区有地、国・都有地、地域の既存施設等の活用を検討し、民間事業者の参入を促進します。				
現況 2年度	活用の検討				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・継続 ・第四中学校跡地活用による特別養護老人ホーム・障害者入所施設等複合施設の開設			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	第四中学校跡地活用による障害者入所施設等複合施設「こぶしえん」が開設した。			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和3年4月に障害者入所施設等複合施設「こぶしえん」が開設し、障害者入所施設(定員18名)・通所施設(定員40名)において利用者の受け入れを行ったほか、基幹相談支援センターの運営も開始した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き国・都有地、既存施設等の活用について検討を進めていく。				

【施策】 2 ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進

60	計画事業	事業名	公園等の改良【数値】	所管名	みどり土木政策課
内容	改良工事により老朽化した施設の改修を計画的に行うとともに、高齢者・障害者の利用に配慮した施設のバリアフリー化整備を進め、誰もが使いやすい公園を目指します。				
現況 2年度	・公園等10か所 ・児童遊園13か所 ・緑道2か所 ・公衆便所2か所				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・公園等2か所 ・児童遊園2か所			
	後期(令6～ 7年度)	・公園等2か所 ・児童遊園2か所			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	令和3年度の財政収支が、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しいものとなる見通しであったことから、高額な経費である当事業については令和4年度以降に実施することとした。			前期目標に 対する評価	D 達成してい ない
効果又は 評価の理由	令和3年度の財政収支が、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しいものとなる見通しであったことから、高額な経費である当事業については令和4年度以降に実施することとした。				
今後の課題及び 事業推進の方策	施設の老朽化や危険度の度合いにより優先順位をつけ、効果的・効率的に施設のバリアフリー化を目指していく。				

【施策の方向】 4 障害のある児童の健やかな育成のための発達支援

【施策】 1 多様なニーズに応える支援体制の確保

61	計画事業	事業名	児童発達支援センター機能の充実【重点】	所管名	障害者支援課
内容	児童発達支援センターの相談支援機能の強化を図るとともに、幼児期の療育体制を拡充し、区内各事業所との連携を深めます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の保護者からの発達や障害に関する相談を実施。障害の特性に応じた障害児福祉サービスにつなげ、必要に応じて障害児支援利用計画を作成</li> <li>地域における中核的な療育支援を行うとともに保育所等訪問支援を実施</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の発達や障害に関する相談や療育の希望に対し、社会資源との連携を強化し、地域全体の支援力を充実</li> <li>継続</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	0歳から18歳まで対象に相談支援事業を実施し、発達や障害に関する相談を受けた。必要な児童には当センターの発達支援事業を含め、地域の社会資源や専門機関を紹介する等連携を図り、また経過観察等見守りを継続した。発達支援事業では未就学児の療育を実施し、相談支援事業と連携して保護者・児童をサポートした。地域における障害児支援の中心的役割として、民間事業所・学童保育クラブ職員等を対象にセンターの言語聴覚士等を講師として研修会を実施した。保護者向けとしてペアレントトレーニングを実施。実施予定だった地域向けイベントはコロナ感染症の影響により中止した。			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	発達に気がかりや偏りの見られる児童に対し、早期発見・早期支援を方針として対応し、必要な支援が受けられるよう事業所等を紹介することができた。コロナ禍でも様々な対策を講じて療育を継続した。区内で発達支援に関わる事業所・関係者・保護者が一堂に会し、情報発信・交流等を行うイベント「発達応援マルシェ」がコロナ感染症の影響により3年度も中止となったため前年度に作成した「めぐろの発達支援 事業所等リストブック」のホームページ版を更新し充実を図った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>療育部門と相談部門の連携をさらに推進し、多様化するニーズへの対応を行う。</li> <li>発達応援マルシェの開催時間延長と充実を図る。</li> </ul>				

第5節 子育て・子育てへの支援の充実

【施策の方向】 1 子育て・子育てへの支援

【施策】 1 子育てへの支援

62	計画事業	事業名	子育て世代包括支援センター事業【新規・重点】		所管名	保健予防課・碑文谷保健センター・子育て支援課
内容	妊娠・出産、子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定するなど医療や福祉など関係機関が連携し、切れ目のない支援を行っていきます。また、育児不安や心身の不調があり、身近に相談できる人がいないなど支援を必要とする産後の方を対象に産後ケア事業を実施し、心身の安定と育児不安の解消を図っていきます。					
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>産後ケア事業(訪問型)の実施</li> <li>産後ケア事業(宿泊型)の実施</li> <li>産後ケア事業(通所型)の検討・実施</li> </ul>					
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	継続				
	後期(令6～ 7年度)	継続				
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>産後ケア事業 利用者数 3年度</li> <li>訪問型 72人(延べ)</li> <li>宿泊型 149人</li> <li>通所「集団」型 52人</li> <li>子育て世代包括支援センター関係機関連携会議設置</li> </ul>				前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で産後に家族等から支援を受けられない産婦の母体の回復や育児に不安があるかたが、助産師のケアや指導を受けることで不安の軽減や母体の回復を促進することができた。</li> <li>令和3年2、3月に試行として実施した通所(集団)型の産後ケア事業を令和3年4月から区内全域を対象に開始。助産師による育児指導、相談ができ、コロナ禍ではあったが産婦同士の交流も図れる場を提供することができ、利用者から高い評価を得ている。</li> <li>関係課と定期的に連絡会等を開催し、情報共有を図った。</li> <li>保健医療や福祉の関係機関との連絡調整や意見交換を目的に子育て世代包括支援センター関係機関連携会議を設置。令和4年3月にオンラインにより開催し、現状や課題等について関係機関と共有ができた。</li> </ul>					
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き子育て世代包括支援センター事業の着実な実施を行い、安心して子育てができるように子育て家庭を支援する。					

【施策】 2 多様な保育の充実

63	計画事業	事業名	「ヒーローバス」運行事業【新規】		所管名	保育計画課
内容	幼児専用車「ヒーローバス」を用い、保育園の子どもたちと保育士を近くの敷地の広い公園等まで送迎します。					
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度からは3台で運行</li> <li>乗車は3歳児クラス以上の子どもたちを対象</li> </ul>					
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	「ヒーローバス」のさらなる活用方法について検討				
	後期(令6～ 7年度)	「ヒーローバス」のさらなる活用方法について検討				
計画事業の 実績等 (令和3年度)	夏季の水遊び場が十分でない私立園の子どもたちを「ヒーローバス」で区立園に用意した組み立て式プールへ送迎する事業の本格実施に向けて、区立園3園の協力を得て、試行的取組みを行った。				前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	ヒーローバスのさらなる活用に向けた試行的取組みを通じて、課題整理を行うなど、次年度の本格実施につながる準備が行えたため。					
今後の課題及び 事業推進の方策	令和3年度の実績等をもとに、令和4年度は「ヒーローバス」による区立園に用意した組み立て式プールへの送迎事業を本格実施する。					



64	計画事業	事業名	延長保育【数値】	所管名	保育課・保育計画課
内容	入所している子どもで、保護者の就労時間の関係で、通常保育時間以降に保育が必要な子どもを保育します。引き続き、認可保育所の新規開設と合わせて、実施可能な保育園の整備を進めます。				
現況 2年度	延長保育実施園(令和2年4月1日現在) ・公設公営 16園 ・公設民営 1園 ・民設民営 72園(分園含む) 合 計 89園(分園含む)				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・令和3年度 8か所 ・令和5年度 1か所			
	後期(令6～ 7年度)	令和6年度 1か所			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	新規開設園8園(うち分園1園)にて延長保育を実施した。 19時15分まで 私立3園 20時15分まで 私立5園			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和3年度の新規開設園8園(うち分園1園)で延長保育実施の整備ができたため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	待機児童解消により令和5年度における認可保育所の新規開設は見送っているが、今後は区立保育所の民設民営化と合わせて、実施可能な保育所の整備を進めていく。				

65	計画事業	事業名	認可保育園整備【数値】	所管名	保育計画課
内容	保育園の待機児童が解消した後も、私立保育園(賃貸型認可保育園含む)の設置等により、待機児童ゼロの維持を図ります。				
現況 2年度	施設数及び定員(令和2年4月1日現在) ・公設公営16園 定員1,711人 ・公設民営 1園 定員 83人 ・民設民営72園 定員5,092人 (分園含む) 合 計89園 定員6,886人 (分園含む)				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	・令和3年度開設予定 国有地 1か所 (定員70人程度) 区有地 3か所 (定員290人程度) 賃貸型 4か所 (定員240人程度) ・令和5年度開設予定 賃貸型 1か所 (定員60人程度)			
	後期(令6～ 7年度)	・令和6年度開設予定 賃貸型1か所 (定員60人程度)			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	国有地 1か所(定員75人)、区有地 3か所(定員298人) 賃貸型 4か所(定員240人)の開設を行った。(令和2年度期中開 設含む)			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和3年度は計画通り8園(分園1園含む)(定員613人)の開設を行ったことにより、令和3年4月の待機児童ゼロを維持したため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	就学前人口の動向等を踏まえ、待機児童ゼロの維持の見込みが立ったことから、令和5年度開設分は整備を見送った。今後も、保育需要の動向を注視し様々な手法を講じて待機児童ゼロを維持する。				

66	計画事業	事業名	認可保育園整備(区立保育園の民営化)【重点】	所管名	保育計画課
内容	区立保育園の老朽化等の課題に対応するとともに、待機児童の解消と保育ニーズの多様化を踏まえ、区立保育園の民設民営化を進めます。				
現況 2年度	区立保育園の民営化 平成29年度 1か所 令和元年度 1か所 令和2年度 3か所				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	令和4年度 1か所			
	後期(令6～ 7年度)	令和7年度 1か所(令和5年度末閉園後、令和7年度に私立園として開園)			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	令和4年4月に第二ひもんや保育園の民設民営化を実施した。			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	当初の計画通り、実施できたため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	令和4年3月に策定した「区立保育園の民営化に関する計画」に基づき、区立保育所の民設民営化を進めていく。				

67	計画事業	事業名	病後児保育【数値】	所管名	保育課・保育計画課
内容	保育園に通所中の児童等であって、病気の回復期にある(病後児)ことから、保育園等での集団保育が困難な児童を、専用の施設で一時的に預かります。				
現況 2年度	病後児保育実施施設 ・中央地区 1か所 定員4人 ・西部地区 1か所 定員4人				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	1地区1か所以上の整備を実施			
	後期(令6～ 7年度)	1地区1か所以上の整備を実施			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	未整備地区であった北部地区に1か所、病後児保育施設を開設した。			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	病後児保育施設の未整備地区に1か所開設できたため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、1地区1か所以上の整備を進めていく。				

【施策】4 地域における子育ての支援

68	計画事業	事業名	子ども食堂推進支援事業【新規】	所管名	子育て支援課
内容	「子ども食堂」は、地域における子どもの居場所の一つです。子どもやその保護者に、栄養バランスの取れた食事と交流の場を提供する地域の取組に対し、支援を行います。				
現況 2年度	区内7団体、9か所実施 (うち補助団体 2団体)				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な実施環境の支援</li> <li>・実施団体の拡充</li> <li>・事業の周知</li> <li>・継続</li> </ul>			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内7団体(10か所)中、3団体へ補助を行った。</li> <li>補助金実績:3団体合計 1,526,918円</li> <li>・実施団体が切れ目なく活動できるよう引き続き後方支援を行った。</li> </ul>			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	感染症拡大防止の観点から、従来の子ども食堂の取組に対する支援に加え、配食による食の支援などを行い、食の提供を通じた地域交流につなげることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	取組により培われた新たなつながりをより地域に根差した活動となるよう引き続き支援を行っていく。				

【施策】5 子どもの居場所の充実

69	計画事業	事業名	児童館整備【新規】	所管名	子育て支援課・ 放課後子ども対 策課
内容	区有施設を活用して児童館を整備します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東根職員住宅跡を活用した児童館整備の具体的な検討</li> <li>・碑文谷土木公園事務所跡を活用した児童館整備の具体的な検討</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	令和5年度 開設			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計及び実施設計を行った。</li> <li>・基本的な計画図等に基づいて、各部屋の内装、設備、備品等について、ご意見・アイデアを募集した。</li> <li>・児童館等整備の概要について、目黒区公式ホームページに特設ページを開設した。</li> </ul> <b>【碑文谷土木公園事務所跡】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区立児童館及び学童保育クラブ民営化計画に基づくひもんや学童保育クラブ運営委託事業者選定と併せて、運営委託事業者を選定した。</li> </ul>			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	当初の計画通りに、施設設計や運営委託事業者の選定等を進めることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	令和5年度開設に向け、引き続き、工事や開設準備等を進めていく。				

70	計画事業	事業名	放課後子ども総合プランの推進【新規】	所管名	子育て支援課・放課後子ども対策課・生涯学習課
内容	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所を提供するため、子育て支援部と教育委員会が連携して、学童保育クラブ、ランランひろば及び子ども教室を同一小学校内で実施する一体型を中心とした放課後子ども総合プランの実施に向けて整備を進めます。				
現況 2年度	放課後子ども総合プラン一体型モデル事業を小学校2校で実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	ランランひろばを整備し、放課後子ども総合プランを本格実施 ・令和3年度 8か所 ・令和4年度 13か所 ・令和5年度 15か所			
	後期(令6～ 7年度)	ランランひろばを整備し、放課後子ども総合プランを本格実施 ・令和6年度 19か所			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月から8校でランランひろばを実施し、学童保育クラブ、ランランひろば等を同一小学校内で実施する一体型の放課後子ども総合プランを開始した。</li> <li>利用実績: 延べ人数 107,295人(1日平均 509人)</li> <li>・令和4年度から新たに5校でランランひろばを開設し、区における放課後子ども総合プランを開始するための整備・調整を行った。</li> <li>・ランランひろばの運営について、緊急事態宣言期間等は、利用学年等を制限して実施し、また、夏休みの昼食利用(持参のお弁当)は、利用要件を限定して実施した。</li> </ul>			前期目標 に対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づき令和3年4月から8校でランランひろばを実施し、区における放課後子ども総合プランの本格実施を開始した。</li> <li>・実施校において、児童や保護者が新たな放課後の居場所を選択できるようになり、子育て・子育てへの支援の充実を図ることができた。</li> </ul>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援部と教育委員会が連携しながら、区における放課後子ども総合プランを実施していく。</li> <li>・区における放課後子ども総合プランの事業内容や活動内容等について積極的に情報発信していくとともに、地域等と情報共有や意見交換をしながら、連携・協働を推進していく。</li> <li>・小学校施設を活用する事業であることから、各実施校と緊密に連携・調整し、各実施校の方針に準じた運営を行っていく。</li> </ul>				

第6節 健康で安心して暮らせるまちづくり

【施策の方向】 1 健康危機管理対策の充実

【施策】 1 感染症への対応

71	計画事業	事業名	結核予防対策の推進【数値】	所管名	感染症対策課・保健予防課・碑文谷保健センター
内容	結核は、現在でも主要な感染症であり、結核の発生予防、患者の早期発見、まん延予防のため対策を推進します。感染リスクの高い人への健康診断、結核患者に対する服薬確認(DOTS)による支援、療養相談、治療終了後の再発早期発見のための管理検診等の継続的な支援を実施し、結核罹患率の低下を目指します。				
現況 2年度	国の結核に関する特定感染症予防指針に基づき、罹患率10以下(人口10万対)を目標に、予防の普及啓発、患者管理、接触者健診、定期健診の受診勧奨及び実施状況の把握、予防接種(BCG)等の実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	DOTSや管理検診による患者への継続的支援および患者早期発見のための健康診断実施、発生予防のため結核週間を利用したの啓発掲示等の事業を継続して行った。			前期目標 に対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	結核罹患率について、直近の統計値である全国平均数値は10.1であった。一方、当区における結核罹患率も10.1であり、全国平均と同様の数値であるが、目標としている罹患率10以下は達成できていない。Covid-19の影響により、例年の結核高蔓延国出身の外国人を対象とした日本語学校検診も実施出来ておらず、結核の早期発見も遅れている状況である。今後はCovid-19の感染状況を考慮しつつ、集団検診の実施も視野に入れながら、早期発見及び罹患率低下に努めていく事とする。				
今後の課題及び 事業推進の方策	検診の徹底及び集団検診の実施の開催も検討しつつ、引き続き罹患率低下を目標として事業を推進していく				

【施策】 2 食品の安全・安心の確保

72	計画事業	事業名	食品監視指導の充実【重点】	所管名	生活衛生課
内容	<p>食品関係施設の監視指導を計画的に実施することで、食品等による衛生上の危害発生を防止します。食中毒の発生及び広域流通食品の違反発生時には、国や東京都など関係機関と迅速な情報共有、連携協力を図り、食中毒の原因究明、再発防止及び違反食品を速やかに排除します。</p>				
現況 2年度	<p>・重点的な監視指導の実施 (食中毒発生リスクの高い社会福祉施設、大量調理施設、生や半生の食鳥肉や刺身提供施設等) ・食品表示(衛生事項・保健事項)の監視指導の実施と結果の公表</p>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<p>(令和2年度/令和3年度) 【監視指導】・食品関係施設数 9,110件/6,833件* *改正食品衛生法の営業業種再編により施設数減少 ・立入検査件数 6,290件/4,378件 ・表示検査件数 1,327件/5,362件 【取去検査】・検体数 78検体/101検体 (1,297項目/1,457項目) 【衛生講習会】・食品関係施設向け 16回/21回 ・消費者向けはコロナ禍により開催中止</p>			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	<p>目黒区食品衛生監視指導計画に基づき、社会福祉施設、大量調理施設、鶏肉を生や加熱不十分で提供している飲食店、魚介類刺身提供施設等に対して重点的な監視指導を実施した。また、食品表示に関する相談対応、監視指導により、適正表示の徹底に努めた。</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>HACCPの制度化に伴い、食品関係施設に対する個別現場指導、衛生講習会等により、HACCP導入への意欲を醸成させる。また、保健所監視員を計画的に育成して資質の向上に努め、HACCP定着化に向けた技術的支援によって、食の安全安心の確保につなげていく。 * HACCPとは、食品等事業者自らが、原材料の入荷から製品の出荷に至る全ての工程の中で、食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、これらを除去、低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理の手法。</p>				

【施策の方向】 2 健康づくりの推進

【施策】 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

73	計画事業	事業名	積極的な健診等の受診【数値】	所管名	健康推進課・保健予防課・国保年金課・生活福祉課
内容	<p>メタボリックシンドローム・生活習慣病・フレイルの予防や早期発見・早期治療のため、40歳以上の国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者及び生活保護受給者を対象に特定健康診査を実施します。国民健康保険加入者及び生活保護受給者については、特定健康診査の結果により生活習慣の改善が必要な場合に特定保健指導や生活習慣病重症化予防の保健指導を行います。</p> <p>なお、特定健康診査の対象とならない40歳未満の区民については、生活習慣病やその他疾病予防の意識と自覚の高揚を図るとともに、疾病の早期発見のため健康づくり健診を実施します。</p>				
現況 2年度	<p>①40歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者・生活保護受給者(令和2年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率 42.9%</li> </ul> <p>②40歳以上の国民健康保険加入者(平成30年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率 45.8%</li> <li>・特定保健指導実施率 9.8%</li> </ul> <p>③生活保護受給者(令和元年度試行実績※1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率 20.2%</li> <li>・特定保健指導実施率 17.0%</li> </ul> <p>④生活習慣病重症化予防事業実施</p> <p>⑤健康づくり健診受診者数(令和2年度実績)238人</p>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	<p>①現況より上げる</p> <p>②特定健康診査受診率、特定保健指導実施率:60%</p> <p>③現況より上げる</p> <p>④・データヘルス計画に沿って実施(国民健康保険加入者)</p> <p>・事業方針に沿って実施(生活保護受給者)</p> <p>⑤現況より上げる</p>			
	後期(令6～ 7年度)	<p>①現況より上げる</p> <p>②～④継続</p> <p>⑤現況より上げる</p>			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<p>①40歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者・生活保護受給者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率 44.8%</li> </ul> <p>②40歳以上の国民健康保険加入者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率 42.6%</li> <li>・特定保健指導実施率 7.7%</li> </ul> <p>③生活保護受給者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率 20.9%</li> <li>・特定保健指導実施率 23.3%</li> </ul> <p>⑤健康づくり健診受診者数 355人</p>			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	<p>特定健康診査は区報等の周知により、令和2年度よりも受診率が上回った。健康づくり健診については、前年に引き続き、時間内の人数分散・申込み人数の縮小・手指消毒・換気等の感染対策を行っている。令和3年9月から電子申請による受付を開始し、利便性が向上した。また、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、令和4年2月は中止した。</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>それぞれの事業で感染症対策を継続しながら、特定健康診査については個別勧奨や再勧奨の取り組みを継続し、特定保健指導については電話による利用促進の取り組みを強化していく。また、健康づくり健診では、今後希望する受診者に対し、受診結果に関連する事業の案内やリーフレットを送付するなど、受診後のフォローアップを充実させていく。</p>				

74	計画事業	事業名	がん検診【重点】	所管名	健康推進課
内容	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんについて、科学的根拠に基づく検診を高い精度を保った上で実施します。また、受診率を向上させ、がんの早期発見・早期治療を図ります。				
現況 2年度	がん検診の受診率(令和2年度実績) ・胃がん 10.4% ・肺がん 16.0% ・大腸がん 34.7% ・子宮がん 27.3% ・乳がん 31.2%				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	現況より上げる			
	後期(令6～ 7年度)	現況より上げる			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	がん検診の受診率 ・胃がん 11.2% ・肺がん 16.8%	・大腸がん 36.2% ・子宮がん 28.5%	・乳がん 33.0%	前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	2年度よりもすべてのがん検診において受診率が上回り、区民の健康増進につながった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	がん検診については、個別の受診勧奨等の取り組みを継続するとともに、区報、ホームページ等を活用して更なる受診率の向上を図っていく。				

【施策】2 生活習慣の改善

75	計画事業	事業名	受動喫煙対策の実施【重点】	所管名	健康推進課
内容	喫煙が及ぼす健康への影響について、正しい知識の普及や禁煙外来治療費助成事業の実施等により、禁煙支援を推進します。また、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づく指導等を行い、受動喫煙防止対策を推進していきます。				
現況 2年度	・リーフレットの配布等による喫煙・受動喫煙が及ぼす健康への影響に関する情報の発信 ・禁煙外来治療費助成事業の実施 ・禁煙外来治療費助成事業に基づく指導等の実施				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づき、区内飲食店等に受動喫煙防止対策についての周知を図った。また、駅構内のポスター掲示と総合庁舎のパネル展示やリーフレット等を活用し、禁煙支援と受動喫煙防止の取り組みを推進した。 また、禁煙に向けた取り組みを支援するため、禁煙外来治療費助成事業を実施し、治療を完了した22人からの交付申請を受けた。事業の参加者79人に、追跡アンケートを行い、禁煙にチャレンジしようとしている方への応援メッセージ等をホームページに掲載した。			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	区内飲食店に対する受動喫煙防止対策を引き続き普及啓発した。 多くの人々が利用する場所でのポスター掲示やパネル展示により、喫煙や受動喫煙が及ぼす健康への影響や受動喫煙防止対策の周知ができた。 禁煙外来治療を希望する区民に対して、禁煙外来に係る費用の一部を助成することで、区民の禁煙に向けた取り組みを支援し、健康づくりを推進することができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	喫煙が及ぼす健康への影響について、広く区民等へ周知・啓発していく必要がある。このため、正しい知識の普及や禁煙外来治療費助成事業の実施等の取り組みを行っていく。				



【施策】3 親子の健康づくりの推進

76	計画事業	事業名	出産・子育て応援事業(ゆりかご・めぐろ)【重点】	所管名	保健予防課・碑文谷保健センター
内容	<p>専門職が妊婦に対する面接・相談を行うことにより、各家庭における出産や子育て支援に関するニーズを把握し、必要な支援を行います。出産・子育てに関する不安を軽減し、妊娠、出産及び育児の各段階における切れ目のない支援を通じて、妊婦、乳幼児及び保護者の心身の健康の保持及び増進を図ります。 また、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、オンライン相談など適切な事業実施を検討していきます。</p>				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦を対象に、妊娠届出時に専門職が面接を実施</li> <li>・出産、子育て、育児の不安や悩みなどの相談を実施</li> <li>・支援が必要な妊婦への継続した相談を実施</li> <li>・面接時には「ゆりかご応援グッズ(育児用品カタログギフト)」を配布</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	<p>3年度 妊娠届 2,618件 面接数 1,885件(うちオンライン88) ゆりかご応援グッズ 1,927件(多胎児含む)</p>			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<p>新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、感染など対面での面接に不安のある妊婦や里帰り先に滞在している妊婦等で希望する対象者に「ゆりかご・めぐろ(妊婦面接)オンライン相談」を行った。また、コロナ禍で不安を抱える妊産婦やハイリスク者などへの緊急の相談・訪問に対応できる母子包括支援員(助産師)を配置し、相談支援機能の強化を図った。</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>引き続き対面の面接に加えオンライン面接を継続し、支援プランを作成した妊婦やハイリスク妊婦への支援は、地区担当保健師と母子包括支援員が協働して支援にあたり、切れ目のない支援の強化を図る。</p>				

【施策】5 こころの健康

77	計画事業	事業名	教育相談【重点】	所管名	教育支援課
内容	いじめや不登校及び集団不適応等の問題解決を目的として、区立小・中学校及び幼稚園・こども園にスクールカウンセラーを派遣します。また、めぐろ学校サポートセンターの教育相談では、教育に関する悩みや心身の発達などの相談に応じ、困難事例についてはスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して問題解決の支援を行います。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーを区立小・中学校、幼稚園・こども園に派遣</li> <li>・教育相談の実施</li> <li>・スクールソーシャルワーカーによる対応</li> </ul>				
計画 目標	前期(令3～ 令5年度)	継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3年度)	各小・中学校へのスクールカウンセラーの派遣人数の拡充として、令和2年度に臨時で追加配置した都費スクールカウンセラー3人を今年度も継続配置し、区費スクールカウンセラーに関しては2人増員しきめ細かな支援を行った。(総人数63名) ・スクールカウンセラー(幼・小・中)の延べ相談件数 2年度22,863件→ 3年度26,158件 ・教育相談の延べ相談人数 2年度3,028人→ 3年度4,096人 ・スクールソーシャルワーカー 支援対象児童・生徒数 2年度 81人→ 3年度96人 訪問等件数 2年度1,691件→ 3年度1,971件 関係機関との連携件数 58件			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により不安を抱えた児童生徒が増加したため、教育相談・スクールカウンセラーの相談件数は前年度より増加した。また、夏休み明けの自殺防止対策として、夏の子ども電話相談を実施した。相談実績は0件であったが引き続き継続する。 スクールソーシャルワーカーについては、4人体制が定着し訪問等の件数が増加するとともに、困難を抱えた家庭に対しても信頼関係を築き子ども家庭支援センターなどの関係機関と連携して手厚い対応ができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	各学校の児童・生徒数等の差は大きく、問題行動等の課題は多様である。また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、めぐろ学校サポートセンター及び各小・中学校等での相談件数が増加していることから、今後も各学校、児童・生徒や保護者の状況に応じて教育相談活動を充実する必要がある。 令和4年度については、継続要求していた都費スクールカウンセラー3人の臨時追加配置が確定した。引き続き教育相談業務及びスクールカウンセラーの派遣を実施し、不登校・いじめ・問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を行うと伴に、スクールソーシャルワーカーを派遣することで、学校・家庭・関係機関との連携を図り、児童・生徒や保護者に直接的・間接的に支援を行い困難事例の解決に努めていく。				